

平成23年第1回大台町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集の年月日

平成23年3月7日（月）

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

3月7日（月）

4. 応 招 議 員

1 番	堀江洋子君	2 番	廣田幸照君
3 番	山本勝征君	4 番	小林保男君
5 番	大西慶治君	6 番	直江修市君
7 番	元坂正人君	9 番	村田侑康君
10 番	小野恵司君	11 番	前田正勝君
12 番	中西康雄君	13 番	上岡國彦君
14 番	伊藤勇三郎君		

5. 不 応 招 議 員

なし

6. 出 席 議 員 数

13名

7. 欠 席 議 員

なし

8. 地方自治法第 121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上武義君	副 町 長	余谷道義君
教 育 長	村田文廣君	総 務 課 長	上瀬勉史君
会 計 管 理 者	高西立八君	企 画 課 長	東 久生君
町民福祉課長	磯田諄二君	健康ほけん課長	大滝安浩君
税 務 課 長	立井靖樹君	教 育 課 長	鈴木 恒君
生活環境課長	鈴木好喜君	産 業 課 長	野呂泰道君
建 設 課 長	高松淳夫君	報徳病院事務長	尾上 薫君
総合支所長	谷口俊彦君	大杉谷出張所長	寺添幸男君
監 査 委 員	中井 裕君		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山幸也君	同 書 記	北村安子君
--------	-------	-------	-------

10. 町長提出議案

議案第 3号	大台町町道路線の変更について
議案第 4号	大台町町道路線の変更について
議案第 5号	大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町宮川歯科診療所）
議案第 6号	大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町奥伊勢フォレストピア）
議案第 7号	大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町むらびと工房）
議案第 8号	大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町集落生活改善センター）
議案第 9号	大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町栗谷ふれあいセンター）
議案第 10号	大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町

宮川特産品加工施設)

- 議案第 1 1 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町乾燥調製施設）
- 議案第 1 2 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町公園）
- 議案第 1 3 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町林業総合センター）
- 議案第 1 4 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町簡易給水施設）
- 議案第 1 5 号 大台町暴力団排除条例の制定について
- 議案第 1 6 号 大台町例規集の内容点検に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第 1 7 号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 8 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 9 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 1 号 大台町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 2 号 大台町宮川地域総合センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 3 号 大台町営若者住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度大台町一般会計予算
- 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度大台町簡易水道事業特別会計予算

- 議案第 27 号 平成 23 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 23 年度大台町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 23 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 23 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 23 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 32 号 林道茂原支線災害復旧工事請負契約の締結について
- 議案第 33 号 平成 22 年度大台町一般会計補正予算（第 14 号）
- 議案第 34 号 平成 22 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 議案第 35 号 平成 22 年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5
号）
- 議案第 36 号 平成 22 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 議案第 37 号 平成 22 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 3
号）
- 議案第 38 号 平成 22 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算
（第 4 号）
- 議案第 39 号 平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第 3 号）
- 議案第 40 号 平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第 3 号）
- 議案第 41 号 大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 議案第 42 号 平成 22 年度大台町一般会計補正予算（第 15 号）

11. 議員提出議案

- 発議第 1 号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対
し、現行保育制度充実を国に求める意見書（案）

発議第 2 号 「環太平洋戦略的経済連携協定」(T P P) の参加に反対する意見書(案)

1 2. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長施政方針説明
- 日程第 5 大台町町道路線の変更について
- 日程第 6 議案第 4 号 大台町町道路線の変更について
- 日程第 7 議案第 5 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町町宮川歯科診療所)
- 日程第 8 議案第 6 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町奥伊勢フォレストピア)
- 日程第 9 議案第 7 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町むらびと工房)
- 日程第 1 0 議案第 8 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町集落生活改善センター)
- 日程第 1 1 議案第 9 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町栗谷ふれあいセンター)
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町宮川特産品加工施設)
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町乾燥調製施設)
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町公園)
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について(大台町林業総合センター)

- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定について（大台町簡易給水施設）
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 大台町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 大台町例規集の内容点検に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 大台町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 大台町宮川地域総合センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 大台町営若者住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 6 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度大台町一般会計予算
- 日程第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度大台町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度大台町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

- 日程第 3 0 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度大台町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度大台町生活排水処理事業特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度大台町国民健康保険病院事業会計予算
- 日程第 3 4 発議第 1 号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度充実を国に求める意見書（案）
- 日程第 3 5 発議第 2 号 「環太平洋戦略的経済連携協定」（T P P）の参加に反対する意見書（案）
- 日程第 3 6 一般質問

開会の宣告

(午前 9 時 0 0 分 開会)

○議長（大西慶治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまから、平成 23 年第 1 回大台町議会定例会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、村田教育長、高西会計管理者、上瀬総務課長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、磯田町民福祉課長、東企画課長、鈴木教育課長、鈴木生活環境課長、野呂産業課長、高松建設課長、尾上病院事務長、寺添大杉谷出張所長、谷口総合支所長、以上です。

また中井代表監査委員には、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。よろしく願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る 3 月 1 日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○議会事務局長（西山幸也君） それでは、会議の進め方につきまして、資料の定例会の会期及び審議の予定表ということで、説明をさせていただきます。

会期につきましては、本日 7 日から 18 日までの 12 日間とさせていただきます。次に審議の予定でございますが、本日この後、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、町長施政方針及び予算の主要事項説明をしていただきます。なお予算説明もかねており、長時間となりますので、適宜休憩をとりたいと考えております。

次に、議案第 3 号から議案第 23 号につきまして、提案説明をしていただきます。議案第 24 号から議案第 31 号は施政方針の際、町長の予算説明がござ

いますので説明を省略し、総務教育民生常任委員会に付託し、連合審査をお願いいたします。

次に、発議第1号から2号につきましては、提案から採決まで行っていただきます。なお、今定例会には7名の方から一般質問の通告をしていただいておりますので、まず本日3名の方から一般質問を行っていただき、散会の予定です。

8日は、中学校卒業式のため休会とさせていただきます。

9日は、本会議を再開し、4名の方から一般質問を行っていただきます。

10日は、議案等調査のため本会議は休会でございます。

11日につきましては、本会議につきましては休会でございますが、予算連合審査会を開催いたしますので、全員ご参集ください。なお審査会が11日中に終了するようでありましたら、引き続き総務教育民生常任委員会を開催させていただきます。

12日から13日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

14日も休会とさせていただきますが、11日に開催されます予算連合審査が終了しない場合の予備日とさせていただきます。

15日は休会で、16日は本会議を再開し、議案第3号から議案第23号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。次に、議案第24号から議案第31号につきまして、総務教育民生常任委員会委員長から委員長報告をしていただき、採決までお願いいたします。また追加議案が提出される予定でありますので、その提案説明を行っていただきます。

17日は追加議案等の調査のため休会とさせていただきます。

18日は、午後から本会議を再開し、議員派遣の件、それから各委員会の継続調査の議決をいただいた後、追加議案の質疑から採決までをお願いいたします。

以上で閉会の予定でございますが、それぞれの日程におきまして、議事の進行上、会議が午後5時を過ぎると認められる場合は、事前に時間延長手続きを

とりながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

会議録署名議員の指名

○議長（大西慶治君） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、

3番 山本 勝征 議員

4番 小林 保男 議員

を指名します。

会期の決定の件

○議長（大西慶治君） 日程第2 「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの12日間に決定しました。

諸般の報告

○議長（大西慶治君） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

12月27日、宮川福祉施設組合議会が大台町役場で開催され、村田議員と小野議員が出席しました。同日、松阪飯多農業共済事務組合議会が多気町で開催され、濱井前産業建設常任委員長と元坂議員が出席しました。

1月18日、三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。

1月31日、人権トップセミナーが松阪で開催され、私が出席しました。

2月7日、松阪飯多農業共済事務組合議会が多気町で開催され、濱井前産業建設常任委員長と元坂議員が出席しました。

2月10日、三重県町村議会議長会正副会長会及び理事会が津市で開催され、私が出席しました。

2月21日、三重県町村議会議長会理事会が津市で開催され、私が出席しました。同日、三重県市町職員退職手当組合議会が津市で開催され、私が出席しました。

2月24日、香肌奥伊勢資源化広域連合議会が多気町で開催され、前田産業建設常任委員長と廣田副委員長が出席しました。同日、国民健康保険運営協議会が役場で開催され、堀江総務教育民生常任委員長と上岡副委員長、小林議員が出席しました。

2月25日、三重県後期高齢者医療広域連合議会が津市で開催され、私が出席しました。

3月3日、奥伊勢広域行政組合議会が奥伊勢クリーンセンターで開催され、山本副議長と元坂議員、そして私が出席しました。同日、紀勢地区広域消防組合議会が奥伊勢クリーンセンターで開催され、堀江総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

3月4日、宮川福祉施設組合議会が役場で開催され、村田議員と小野議員が出席しました。また監査委員より11月、12月、1月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元にその写しを配布しましたので、ご覧いただきたいと思っております。これで諸般の報告を終わります。

○議長（大西慶治君） 日程第4 これより町長施政方針説明を行います。
町長。

○町長（尾上武義君） おはようございます。

それでは、平成23年度の町長施政方針と主要事項説明につきまして、ご説明申し上げます。

平成23年第1回大台町議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、議員並びに町民の皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、合併して5年を経過する私たちの大台町は、緑あふれる森林や宮川のきらめく流れ、お茶畑、田園景観などの美しく豊かな自然に恵まれ、古くは伊勢神宮への御用材の奉獻、熊野詣での街道、伊勢国司北畠氏の史跡などの歴史や文化を有する町でもあります。さらに紀勢自動車道の開通により、交通アクセスが飛躍的に向上し、交通の要所としての重要性がますます高まっています。しかしながら一方では、人口減少や少子高齢化が進み、また財政的にも大変厳しい現実があります。その中、私は昨年の町長選挙で町民の皆様に次の七つの政策課題の解決に向けて取り組むこととお約束をいたしました。

1. 地域資源を活用した産業振興
2. 森林の整備
3. 大台地域簡易水道統合整備事業の推進
4. 地域医療の確保
5. 子ども医療費公費負担の対象年齢の拡大
6. 中学校給食の実現
7. 協働によるまちづくりの推進

この中には、1年目に実現できたこともございますし、まだまだ長い時間のかかるものもございます。このうち大台町簡易水道統合整備事業につきましては、昨年度から事業着手し、平成27年度には日進川添地区の、平成28年度には三瀬谷地区の給水開始に向けて事業を着実に進めてまいります。

また子ども医療費の公費負担の対象年齢につきましては、昨年9月から中学校3年生にまで拡大したところでございます。

残す五つの課題につきましては、今年度策定いたします大台町総合計画後期基本計画の中で、重点施策として位置づけ、自然と人々が幸せに暮らす町の実現に向けて取り組んでまいります。

この後期基本計画でございますが、その策定にあたりましては、基本構想や前期基本計画をもとに社会情勢の変動などを考慮しながら、見直しを行うものでございまして、昨年の9月には新たな大台町過疎地域自立促進計画を策定されておりますことから、町政懇談会や区長会などの機会をとらえながら、町民の皆様のご意見を賜り、まず庁内の策定委員会により計画素案を策定し、その後地区を回って素案に対するパブリックコメントをいただくほか、町ホームページや広報紙などを通して、町民の皆様の意見を反映させていきたいと考えております。

昨年を振り返ってでございますが、昨年を振り返ってみますと、国内では急激な円高と慢性的なデフレなどにより、景気は足踏み状態にあり、雇用情勢も大変厳しい状態が続いています。そのため菅民主党政権は新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策を閣議決定し、デフレ脱却と景気回復に向けた施策を展開しています。その結果、2月の政府の月例経済報告では、景気の基調判断を2カ月連続で上方修正し、景気は持ち直しに向けた動きが見られ足踏み状態を脱しつつあるとの認識を示しました。しかし、先の参議院選挙で与党民主党が大敗し、衆議院と参議院の議席数でねじれた不安定な状態にあり、先行き大変憂慮される状況となっております。

そんな中でも、町の地域資源を活用した二つの明るい話題を全国に発信することができました。

ひとつは、環境省が地球温暖化対策の一つとして取り組んでいます、J-VER制度による認証を所得し、町有林が吸収した二酸化炭素CO₂を温室効果ガスの削減に取り組んでいる企業などに売却する事業を始めたことです。既に

数社との契約が成立しています。

もう一つは、平成16年9月の台風21号の被害により閉鎖をしていた大杉谷登山道が、シシ淵までの4.5kmですが開通し、観光客が戻りつつあることです。本年度中に桃ノ木小屋まで行けるようになる見通しです。

また、合併以前から大台地域最大の懸案事項でありました簡易水道統合整備事業に着手することができましたし、老朽化していた日進公民館の建て替えもできました。新宮川橋架け替えも順調に進んでおります。

予算のあらましでございますが、続きまして、平成23年度の予算編成の基本的な考え方とあらましについてご説明を申し上げます。

本年度は、第1次大台町総合計画の前期基本計画、平成19年度から平成23年度の最終年度で、自然と人々が幸せに暮らす町の実現に向けて、後期基本計画への橋渡しとなる重要な年度でございます。町政懇談会などで頂戴をいただきましたご意見、ご要望を尊重し、町民の暮らしにかかる安全安心に関する施策や健康・福祉分野、次世代を担う子どもたちに関わる教育、子育て支援に切れ目なく、きめ細かく取り組むため、平成23年2月補正予算と本年度予算を一体とした積極的な予算編成を行いました。

具体的には大台地域の水道水確保のための統合簡易水道事業、地域医療を守るための報徳病院に対する運営補助金、国の施策による子ども手当などについて所要の経費を計上しております。

なお、平成23年度の財政見通しは、歳入では地方交付税の増額が見込まれるところではございますが、景気低迷の中で町税収入の伸びが期待できないことに加え、財政調整基金などの基金にも限りがあることから、歳入の確保については非常に困難な状況にあります。一方、歳出面では、平成23年2月補正予算におきまして、「きめ細かな臨時交付金事業」及び「住民生活に光を注ぐ交付金事業」合わせて約2億円の事業を前倒しさせていただいたところではございますが、簡易水道特別会計への繰出金の増、扶助費の増などの歳出圧力は年々高まっておるところでございます。不足する財源については財政調整基

金を取り崩して対応しております。

平成23年度主要事項につきまして、第1次大台町総合計画の五つの基本目標別にご説明を申し上げます。

まず、「美しい環境のまちづくり」といたしましては、全国に誇れるすばらしい自然環境を守っていくために、森林の持つ公益的機能を高めることが重要であり、森林の適正な管理を計画的に進めていく必要があります。また生活用水、生活排水やごみ、道路などの生活環境の向上も欠かせません。森林の保全と町民の皆様方が安心して暮らせる生活環境づくりに向け、地域の環境整備に努めてまいります。

環境衛生につきましては、環境関連条例を柱として、生活排水処理対策及びゴミ処理対策等の充実を図るとともに、地球温暖化防止対策について、行政の身近なところから引き続き省エネルギーの対策に取り組んでまいります。

生活排水処理対策につきましては、快適な生活環境の確保と水質浄化を図り、「清流日本一の宮川」を守っていくため、皆様方のご理解とご協力をいただきながら浄化槽市町村整備推進事業を進めてまいります。

生活用水では、将来にわたり安全で良質な水の安定供給を図るため、平成22年度より簡易水道統合整備事業に着手し、日進川添地区につきましては、三重県南勢水道用水から給水を受け、平成27年度の供用開始を目標に進めてまいります。また、三瀬谷地区については宮川地域の春日谷川を水源として事業を進め、平成28年度の供用開始を目標に事業を進めてまいります。また、簡易給水施設6カ所につきましても改修をしてまいります。

ゴミ処理対策といたしましては、生活様式の向上により、ゴミの量が増加するなか、自然循環型の社会づくりを推進するため、区単位で設置した古紙のストックヤードの一層の活用をお願いしてまいりますとともに、家庭から出る生ゴミの減量対策といたしまして、生ゴミ処理機等を使用した堆肥づくりを進め、できた堆肥で野菜をつくり、また堆肥化するというリサイクルの輪を広げてまいります。

粗大ゴミにつきましても、改修いたしました施設を活用して、リサイクル、リユースを行いながら、より一層の資源化に向けた取り組みを進めてまいります。

また、ゴミの不法投棄対策として、今年度も環境パトロールを強化し、ゴミの不法投棄を許さない町として取り組んでまいります。

建設事業につきまして、町が管理する道路や河川、林道の維持修繕、改良等を行ってまいります。

県が管理を行う道路でございますが、町内を走る国道422号及び県道が16路線ございます。この道路は地域住民の生活道路、国道42号へのアクセス道路として重要な路線であります。現在、国道422号、県道大台宮川線、大台ヶ原線、相鹿瀬大台線、高奈上三瀬線等改良が進められておりますが、他の路線におきましても幅員が狭く、見通しの悪い箇所があるため、今後も引き続き県及び関係機関に早期整備されるよう要望をしております。

次に町が管理を行う道路でございますが、12路線の道路改良工事を予定しております。町道の橋梁につきましては、平成19年、20年度で実施をしました、橋梁耐震調査に基づき順次耐震補強工事を行っているところで、本年度は三滝橋の耐震補強工事を実施したいと考えております。

また、新宮川橋の架け替えにつきましては、平成21年度で橋梁撤去、平成22年度は橋台2基の整備を実施し、今年度橋梁の上部工及び取り付け道路を整備し完成する予定でございます。

林道事業では、平成22年度国の緊急総合経済対策により、予算化をさせていただいた3路線の舗装等の工事を平成23年度へ繰越しさせていただき実施する予定でございます。

地籍調査事業につきましては、佐原、柳原牧ノ谷、栃原本郷での調査を予定しております。

次に「産業振興と交流のまちづくり」といたしましては、多様で豊かな自然などの地域資源や、高速道路整備による利便性の向上等を生かして、農林水産

業、商工業、観光などの地域産業の振興と、趣味などを生かした集客交流を図るため、今ある資源を掘り起こしするなど、町民の皆様が主体となった産業振興と交流のまちづくりを進めてまいります。

農業につきましては、食の安全安心への関心が高まる中、農地の有効活用を図り一層の地産地消を進めてまいりたいと考えております。まず最重要課題であるニホンザル、イノシシ、ニホンジカなどの獣害対策については、固体数調整、防除の両面から前年度以上に積極的な取り組みを行ってまいります。

さらに、継続して農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払事業を実施するとともに、新たに環境保全型農業直接支払制度を導入してまいります。

基盤整備につきましては、県営中山間地域総合整備事業並びにふるさと農道緊急整備事業により、農地の保全や多面的な機能の向上、そして営農活動などの支援を行うとともに、町のブランド産品である大台茶や松阪牛についても、さらなる地位の確立を図ってまいります。

林業につきましては2011年は国際森林年という位置づけの中、国の「森林・林業再生プラン」をもとに、林業再生をスタートする大事な年であります。

環境林につきましては、美しい森林づくり基盤整備交付金を活用し、従来どおり森林環境創造事業による強度間伐や、未植栽地の植栽事業を実施し、森林の持つ公益的機能の向上を図ってまいります。

生産林につきましては、境界明確化事業を実施することにより、団地化を推進し施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入と、間伐施業を一体的に実施することや、路網整備ができない地形にあっては、H型集材の導入により木材生産の低コスト化を進めるとともに、地域製材工場等への原木の直送など、流通加工部門における効率的な連携を進めてまいります。

また、次世代に引き継ぐ森林づくりモデル事業により実施してまいりました森林立地評価に基づき、森林の状況、価値を適正に評価するとともに、事業計画を作成し、所有者に納得していただける提案型施業を目指してまいります。

平成22年度より取り組んでおりますJーVER、オフセットクレジットにつきましても、本年度もモニタリングを実施し、約1800tCO₂の登録を見込んでおり、企業とのマッチングを積極的に進め、森林整備はもとより観光地域振興とJーVERを通じた幅広いPR活動を展開してまいります。

商工観光につきましては、商工会と連携して、町の商工業の振興に努めるとともに、観光協会を中心に観光振興による活性化を積極的に進めてまいります。昨年一部通行可能となりました大杉谷登山道や熊野古道伊勢路・清流宮川などを活用し、誘客を図るとともに、地域の同じ趣味や趣向を持つ仲間が集まり活動する文化、スポーツ団体などと連携し、趣味やスポーツ、芸術などを通じた交流型の観光を推進してまいりたいと考えております。

また依然厳しい雇用情勢にかんがみ、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を活用し、地域における雇用を創出するとともに、企業誘致にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

さらに、昨年製作いたしましたマスコットキャラクター「宮坊」と「チャーミー」は、多くの皆様にかわいがっていただいておりますが、本年は町外でも活躍させ、大台町をより強く町内外に発信してまいります。

また、町営若者住宅につきましては、平成7年度から平成14年度にかけて、上真手区に13棟を整備し、入居率も100%を維持しておりますが、入居者からは譲り受けたいとの希望があり、定住化を確固たるものとするため、売り払いできる条例整備を行い入居者の同意を得ながら、随時売払い措置を進めてまいりたいと考えております。売払いにより生じる財産売払収入は、これからの定住対策や集落対策の財源に当ててまいります。

冒頭申し上げました大杉谷登山道につきましては、本年度中に桃ノ木小屋までは行ける見通しですが、その先については環境省が難色を示しておりますことから、今後も粘り強く要望し全線開通に向けて取り組んでまいります。

なお、TPP、環太平洋経済連携協定でございますが、政府は関係国との協議を開始する旨の基本方針を決定し、本年6月ごろまでに参加の是非を決める

としていますが、大台町への影響も大きいことから大変憂慮しているところでもあり、全国町村会とも歩調を合わせて対処してまいりたいと存じます。

次に、「いきいき健康・福祉のまちづくり」といたしましては、すべての町民の皆様がともに支えあい、安心して生活できる心の通う健康・福祉のまちづくりを実現するため、保健・福祉・医療の連携強化と、その一体的な推進を図り、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

まず健康づくりにつきましては、昨年度から地域の自主的な集まりの場を利用させていただき、運動ボランティアの方々と連携しながら、健康体操やいきがづくりの支援などを行っております。

また、介護予防事業といたしましては、いきいき教室や介護予防支援教室を実施しておりますが、近年の介護給付費や医療費が増加していることから、今後はますます効果的な方法により、健康な体づくりに取り組む必要があります。今年度はその取り組み方法について検討をしてまいります。

また、生活習慣病健診や各種がん検診、健康診査及び予防事業を引き続き実施し、町民の皆様の健康管理に取り組んでまいります。

ワクチン接種の助成につきましては、インフルエンザや肺炎球菌、また子宮頸ガン・ヒブ・小児用肺炎球菌にも助成を実施するほか、各種検診の中で、歯周疾患検診の無料化や大腸がん検診及び女性特有のがん検診についても、年齢により無料で実施いたします。

児童福祉につきましては、老朽化の進む川添保育園の改修工事を行い、子どもたちの安全安心の確保に努めてまいります。

大台厚生病院の問題につきましては、大台町、大紀町、厚生連の3者が存続の方向で耐震化のための病院建設における財源について検討を続けているところでございます。なお、大台厚生病院も紀勢地域の医療を守るという責務から、医師確保や医療機器の整備に努力されており、経営的にも改善されてきているようでございます。

また、報徳病院におきましても、地域住民の健康を守る重大な使命のもと、引き続き病院として運営していけるよう努力を続けております。しかし、三重県から派遣をいただいている自治医大出身の医師数が大変厳しい状況で、いつ派遣が中止されてもおかしくない状況となっており、報徳病院も独自で医師確保に積極的に取り組んでおります。

なお、病院を存続させるためには、まず町民の皆様にご協力いただき、一次医療機関として、両病院への受診をお願いするところがございます。

続きまして、「教育・文化振興のまちづくり」といたしましては、本年度も引き続き児童生徒が元気に通学し、学び、地域でのびのびと遊べる町、誰でもいつでもどこでも趣味や教養やスポーツなどを楽しむことができる町、「先人が築き上げた貴重な郷土の文化や遺産を守り、継承していく」そんなまちづくりを進めてまいります。

学校教育につきましては、教育基本法、学校教育法等の改定による小学校の新指導要領に基づく小学校教育の実践と、中学校においては平成24年度に改訂される新指導要領に基づく教育の実践のための準備を行っていくとともに、小中学校連携の一層の充実を目指し、児童生徒が基礎基本となる学力を身につけ、みずから課題を見つけ主体的に判断行動し、よりよく問題を解決する能力や他人とともに協調し、他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性の育成と、たくましく生きるための健康な体力の向上を図るなど、生きる力の育成に努めてまいります。

さらに、一人ひとりに応じた特別な支援を必要とする児童生徒への特別支援教育の充実も図ってまいります。

また安全安心な教育環境づくりのために、日進小学校校舎内壁塗装工事をはじめとする学校施設設備の改善を進めてまいります。

そして、本年度も町の特産品のひとつであります緑茶に含まれるカテキンの抗ウイルス効果に着目をいたしまして、インフルエンザ予防などに活用できる学校内においてお茶によるうがいを実践してまいります。

社会教育につきましては、各地域で住民のニーズに応じた各種学習機会の提供を行い、生涯学習の取り組みを充実させてまいりますし、保健体育関係につきましても町民皆様のスポーツ活動の場として、引き続き学校施設を開放し、健康づくり、体力づくりを促進してまいります。

また、かねてからの課題の一つであります中学校給食については、早い機会の実施に向け具体的な検討に入っていきます。

なお、協和中学校につきましては、現在の教育環境の現状を見るにあたり、生徒のことを思いますと、1日でも早く統合し、より良い教育環境の下で、教育を受けられるよう進めていくことが肝要と考えております。引き続き地域の皆様と話し合いを進め、保護者や地域の皆様にご理解が得られるよう努力をしてまいります。

また、男女共同参画社会の形成を目指し、本年度は男女共同参画基本計画を策定させていただきます。まず確実に男女共同参画社会を実現するためには、目標を定めて的確に推進することが重要と考え、基本計画に目標設定も盛り込むとともに、町民の皆様に男女共同参画を啓発するため、講演会などの機会をとらえて啓発活動を実施してまいります。

次に、「安全安心のまちづくり」といたしましては、町民の皆様と行政が一体となって防災体制を築くとともに、防犯対策や交通安全運動、情報発信の一層の充実、地域公共交通の確保などにより利便性の向上を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

3年目を迎えました集落対策につきましては、地域の皆様と行政の協働により、少しではありますが成果が見え始めてまいりました。各地区で支所、出張所が区長さんと地域の将来について相談するなど、地域と行政がコミュニケーションを深めてきております。

特に大杉谷地域では出張所機能を充実して2年がたとうとしておりますが、地域の有志や出身者による地域活性化グループが立ち上がるなど、積極的な取り組みが始まっております。

町といたしましては、各地区で取り組みが始まる地域づくりや集落対策に合わせて、どのような役割や支援ができるのかを整理し、本年度中には制度化したいと考えております。

情報発信につきましては、町民の皆様と行政の協働が推進できるように、ケーブルテレビ、広報おおだい、防災行政無線放送などを活用し、行政が持つ情報や町民の皆様の活動等をお知らせするなど、積極的な情報発信に努めてまいります。

公共交通につきましては、町民の皆様の交通手段を確保するため、町営バス並びにデマンドタクシーの運行事業に取り組んでおり、引き続き安全運行第一に利用の促進と利便性の向上を目指してまいります。

三重交通路線バス大杉線につきましては、地域の方々の松阪方面への重要な交通手段を確保するため、引き続き多気町と連携して存続に向けた対策を講じてまいります。なお、町内での移動手段としては、運行本数など利便性に課題がありましたが、本年6月から三重交通株式会社の協力を得て、運行本数を1日2往復の増便を実施することといたします。

また、町営バスやデマンドタクシー利用者と三重交通路線バス利用者の間には、運賃に格差がございますので、町内間の乗降に限り、三重交通の協力を得て、町営バス、デマンドタクシーと同じ運賃体系となるよう、町が利用者運賃の一部を負担させていただきます。今年度、新たに取り入れたこの制度により、町民の皆様の生活利便がさらに向上するものと考えております。

防災対策といたしましては、これまで災害に強いまちづくりを目指し、情報伝達の充実を図るため、戸別受信機を含む防災行政無線、移動系無線などのハード事業を進めてまいりました。本年度からソフト事業を中心に施策を展開してまいります。各集落ごとに防災マップができるよう補助金により政策誘導したり、町内全域のハザードマップを作成して、災害時に備えます。また、平成22年度には要援護者台帳を作成しましたが、その援助を必要とする要援護者宅について、要望のあるところから家具の固定事業を展開し、いわゆる災害弱

者対策を行ってまいります。

各会計別の予算については、次のとおりであります。

本年度予算額のみ読み上げます。

まず一般会計でございますが、64億9100万円、国民健康保険事業で1億9224万3000円、簡易水道事業12億7232万4000円、住宅新築資金等貸付事業で447万8000円、老人保健事業は皆減でございます。

それから、介護保険事業ですが1億5549万円、生活排水処理事業で3億7602万8000円、後期高齢者医療事業で2億5623万2000円、国民健康保険病院事業で5億5168万8000円、合計で112億9948万3000円ということでございます。

以上のとおり一般会計では、前年度と比較して9.4%増の64億9100万円となりました。また特別会計では、老人保健事業特別会計が廃止されました。簡易水道事業につきましては、統合簡易水道事業の本格実施により予算額が大きく伸びております。

一般会計、特別会計合わせた予算総額では、前年度対比10億4813万8000円、10.2%増の112億9948万3000円となりました。

次に、主要事項につきまして、各会計別に説明させていただきます。

一般会計でございます。景気が足踏み状態から脱しつつあるとの認識が示されておりますが、失業率は依然として高水準にあるなど、厳しい状況にあります。平成23年度はぜひとも景気が持ち直してほしいところでありますが、個人所得の伸びは期待できないところでございます。当町といたしましては、国の補正予算の動向にかんがみ、切れ目のない事業執行を行っていくために、平成23年度事業として計画をしておりました、地域福祉センターの特殊入浴機器購入930万円、奥伊勢フォレストピア周辺整備890万円、林道工事1050万円、小中学校施設整備工事6153万7000円など、総額2億2694万5000円を平成22年度「きめ細かな臨時交付金事業」及び「住民生活に光を注ぐ交付金事業」として、前倒しで補正予算を組み繰り越すことと

いたしました。

各地域からの要望事項につきましても、緊急性、必要性を勘案し、積極的に建設事業に予算付けを行いました。

その結果、本年度一般会計の予算総額につきましては、前年度対比9.4%増の64億9100万円となりました。

歳入でございます。第1款・町税のうち、個人町民税につきましては、現年課税分で長引く景気の低迷により、個人所得の減少による所得割額及び納税義務者の減少による均等割額がそれぞれ減少する見込みでありますので、前年度対比3382万6000円減額の3億5120万3000円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、滞納額の減少に伴い前年度対比228万円減額の338万3000円を計上いたしました。

法人町民税につきましては、長引く経済不況により、雇用不安や所得の減少が止まらず、個人消費の低迷も続いている中で、当町に所在している企業数は減少しているものの、企業業績が前年度に比べ上向き傾向にあり、法人税割の増加が見込めるため、現年課税分で前年度対比574万2000円増額の4859万9000円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比2万5000円減額の12万9000円を計上いたしました。

固定資産税につきましては、現年課税分が前年度対比1532万7000円増額の4億3844万3000円を計上いたしました。

内容につきましては、土地では宅地及び宅地批准地の時点修正による減額がありますものの、地目変更や宅地の負担水準の見直しによる増額が見込めることから、前年度対比241万2000円増額の1億4188万1000円を計上いたしました。

家屋では、減額分となる取り壊し家屋よりも、増額分となる新增築及び3年を経過した新築家屋の軽減満了による増額が見込めるため、前年度対比96

5万8000円増額の2億103万8000円を計上いたしました。

また償却資産では、大臣配分に増額が見込まれ、前年度実績から5%の資産減価分を見込み、前年度対比325万7000円増額の9552万4000円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比3万2000円増額の835万9000円を計上いたしました。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金では、国有資産で348万4000円、県有資産で7184万7000円、合わせて前年度対比384万円減額の7533万1000円を計上いたしました。主な減額理由につきましては、県有資産において企業庁償却資産の減価に伴う減少によるものでございます。

固定資産税総額では、前年度対比1151万9000円増額の5億2213万3000円となります。

軽自動車税では、登録車両台数が増加しており、主に自家用四輪乗用車、大型二輪車の増加が見込めることから、現年課税分で前年度対比54万5000円増額の2399万3000円を計上いたしました。

滞納繰越分につきましては、前年度対比4万9000円減額の51万円を計上いたしました。

たばこ税につきましては、平成22年10月1日の税率引き上げによる増加が見込めるものの、引き上げ後の喫煙者の減少もあり、前年度対比337万3000円減額の4933万5000円を計上いたしました。

町税の滞納繰越分につきましては、税負担の公平性から、滞納者に対して催告書等により早期完納をうながし、滞納者の状況を的確に把握し、納税相談等による自主納税を進め、そして悪質な滞納者に対しては町独自で預貯金及び不動産の差し押さえを執行し、さらに滞納整理が困難な事案につきましては、三重地方税管理回収機構に移管するなどの滞納処分を実施してまいりました。

また、県において新しく設置された個人住民税特別滞納整理班に、町職員を派遣し、逆に県から滞納整理併任職員を受け入れて、職員の徴収能力の向上に

努めているところでございます。

平成23年度につきましては、自主納税という本来の納税のあり方を、みずから認識していただく必要があると考えておりますことから、来庁による納税相談を引き続き実施するとともに、悪質な滞納者に対しましては、財産調査などにより自動車の差し押さえも含めて、預貯金や不動産等の差し押さえをしていきたいと考えています。

また平成23年度から2年間にわたり、三重地方税管理回収機構に職員を派遣し、さらなる徴収能力の向上に努めてまいります。

町税総額では、前年度対比2174万7000円減額の9億9928万5000円の計上でございます。

第2款、地方譲与税につきましては、道路特定財源の暫定税率は廃止されましたが、当分の間、現在の税率水準が維持されることから、地方揮発油譲与税は前年度と同額の1000万円を計上いたしました。また、自動車重量譲与税につきましても、前年度同額の5000万円を計上しています。なお、地方道路譲与税の1000円の計上は、従来の地方道路税法に基づく地方道路税として課税された税収分で、平成23年度にも交付の可能性があることから計上しております。

第3款 利子割交付金につきましては、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

第4款・配当割交付金と第5款・株式等譲渡所得割交付金につきましても、それぞれ前年度と同額の100万円と50万円を計上いたしました。

第6款・地方消費税交付金につきましても、前年度同額の8000万円を計上しております。

第7款・自動車取得税交付金につきましては、地方譲与税と同様に道路特定財源の暫定税率を廃止されましたが、当分の間、現在の税率水準が維持されることから前年度と同額の2000万円を計上いたしました。

また「旧法による自動車取得税交付金」につきましても、交付の可能性がある

ることから1000円を計上しております。

第8款・地方特例交付金につきましては、住宅借入金等特別税額控除の減収と自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金として1000万円を計上いたしました。

また、児童手当及び子ども手当特例交付金については、子ども手当の3歳未満に対する上積み、地方公務員分等に伴い、1000万円を計上いたしました。

第9款・地方交付税につきましては、企業収益の回復等により、地方税収入や地方税の原資とする国税収入が一定程度回復することが見込まれる一方、社会保障関係経費が大幅に自然増となることや、公債費が依然高水準で推移することにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。このため国は財政運営戦略に基づき社会保障関係経費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度を下回らないよう確保することを基本として、地方交付税を4799億円増額しております。

こうした中で、普通交付税につきましては、基準財政需用額に特例枠として、子育て政策などの施策を勘案した「地域活性化雇用等臨時特例費」にかわる新たな「地域活性化雇用等対策費」が追加されたことと、平成23年度実績を勘案し、前年度対比5000万円増額の28億円を計上いたしました。

特別交付税につきましては、交付税総額における特別交付税の割合を6%から、平成23年度に5%、平成24年度以降は4%へと段階的に引き下げ、その部分を普通交付税に移行させることとしていますが、不確定要素が多いため前年度と同額の1億円を計上したところでございます。

第10款・交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円を計上いたしました。

第11款・分担金及び負担金のうち、負担金につきましては、児童福祉費負担金で保育所児童運営費負担金4260万2000円、老人福祉費負担金で老人保護措置費負担金282万9000円など、総額4682万1000円を計

上いたしました。分担金では農林水産業費分担金で中山間総合整備事業にかかる分担金255万円など、総額321万円を計上いたしました。

第12款・使用料及び手数料のうち、使用料につきましては町営バス使用料511万2000円、若者定住住宅使用料468万円、火葬場使用料289万5000円、道路占用料535万2000円など、合わせて1944万8000円を計上いたしました。手数料につきましては、戸籍手数料209万2000円、住民票手数料80万円など合わせて499万円を計上いたしました。

使用料及び手数料総額では、2443万8000円の計上でございます。

第13款・国庫支出金のうち、国庫負担金では被用者児童手当費負担金、非被用者児童手当費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金及び3歳未満の子どもに対する上積みを行った子ども手当費国庫負担金、1億1304万円などを、国庫補助金では、障害者福祉費補助金1491万円をはじめ林業費国庫補助金、道路橋梁費補助金、文化財保存事業費補助金など、2億7282万1000円を計上いたしました。

なお、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金は、地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹事業の実施のほかこれと合わせて関連する社会資本整備や、基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い交付金として一昨年創設されました。

国庫委託金では、社会福祉費委託金206万1000円などを計上し、国庫支出金総額では4億7089万5000円を計上いたしました。前年度対比1億3171万7000円の増額となりました主な要因は子ども手当の一部上積みによるものでございます。

第14款・県支出金の県負担金では、子ども手当（被用者、非被用者）負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、土木管理費負担金など9986万6000円を、県補助金では地籍調査費補助金、三重県バス運行対策費補助金、市町村合併支援交付

金、電源立地地域対策交付金、徴税費交付金、老人福祉費補助金、医療費補助金、障害者福祉費補助金、保健衛生費補助金、農業費補助金、林業費補助金、商工費補助金など2億4327万7000円を、また県委託金では選挙費委託金、観光費委託金など1482万2000円を計上いたしました。

電源立地地域対策交付金につきましては、交付基準の見直しが行なわれた中で、激減緩和措置を受けながらも203万8000円の減額でございまして、今年度は消防積載車などの財源として計上いたしました。

過疎市町村等地域づくり支援事業補助金につきましては、県の補助金事業の見直しが行なわれ廃止となりました。

県支出金総額では3億5796万5000円を計上いたしました。前年度対比730万7000円の減額でございます。

第15款・財産収入では、農林水産物直売施設貸付料841万5000円、宮川山荘及びコテージ建物貸付収入855万5000円、各種基金利子420万6000円、間伐木売払収入63万円など2724万円を計上いたしました。前年度対比277万円の減額となりました。

第16款・寄附金では、ふるさと納税寄附金など100万1000円を計上いたしました。

第17款・繰入金では、森林立地評価を行う次世代に引き継ぐ森づくりモデル事業と、町有林施業実施委託料に充当するため、大台町自然との共生基金繰入金500万円、財政調整基金繰入金1億9974万4000円を計上いたしました。このため財政調整基金の残高はおよそ15億円となる見込みでございます。このほか、人材育成基金繰入金100万円、観光事業基金繰入金100万円、交通安全対策基金繰入金200万円などを計上し、繰入金総額で2億1559万9000円となりました。

第18款・繰越金につきましては、前年度と同額の5000万円を計上いたしました。

第19款・諸収入につきましては、一部事務組合等派遣職員人件費交付金3

564万1000円、県営ふるさと農道整備事業補償金1500万円、消防団員退職報償共済金1000万円、災害復旧費過年度国庫補助金7000万円など、合わせて1億5614万4000円を計上いたしました。前年度対比7097万5000円の増額となりました主な要因は、過年度国庫補助金の増によるものです。

第20款・町債につきましては、前年度対比3億1670万円増額の10億5290万円を計上いたしました。各起債の借入事業につきましては、ふるさと農道整備事業負担金に地方道路等整備事業債4150万円を、また合併振興基金積立金、道路橋梁整備事業などに合併特例事業債3億4600万円と、ソフト事業にも充当した過疎対策事業債3億1540万円を計上いたしました。このほか臨時財政対策債につきましては、平成23年度においても地方に大幅な財源不足が生じる見込みのため、地方財政収支見通しで平成22年度と比較して20.1%の減額が示されておりますが、財政力の弱い地方公共団体に配慮する観点から、配分方式が人口方式から財源不足額基礎方式へ移行中でありますことから、前年度と同額の3億5000万円を見込みました。起債充分にあたりましては、起債残高の増加により、後年度において財政運営に支障をきたすことのないよう、過疎債、合併特例事業債をはじめとして、償還財源に裏付けのある起債を念頭に予算を計上しております。

○議長（大西慶治君） 町長。

○議長（大西慶治君） 説明の途中ですが、しばらく休憩いたします。

再開は10時10分とします。

（午前 9時55分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 先ほど申し上げました中で、訂正をしていただきたいところが、2カ所ございます。まず22ページをお開きをいただきたいと思いますが、上から6行目でございます。私、「税負担の公平性から納税者に対して催告書うんぬん」ということで申し上げたんですが、これは原稿の読み誤りでございまして、「滞納者に対して」ということでございますので、訂正をさせていただきます。

それからもう1点、27ページでございます。下から3行目でございます。

「間伐木売払収入63万円など2742万円」ということで申し上げたんですが、この原稿どおり「2724万円」が正解でございますので、訂正をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、29ページの下段のほうでございますが、歳出のほうからご説明を申し上げます。まず議会関係でございますが、議会費におきましては、議員共済会への共済費として、地方議会議員年金制度の廃止に伴います費用2485万1000円を計上いたしました。この年金制度につきましては、議員の掛け金と町の負担金の原資に町村議会議員共済会が運営にあたっておりますが、平成の大合併等の理由で、議員数が大幅に減少したことにより、財政状態が急速に悪化し、平成23年度でその積立金が枯渇するため、本年6月1日をもって廃止することが決まりました。その債務処理に必要な費用の計上でございます。

具体的には、毎年度の年金などの支払いに必要な額を、各地方公共団体が負担することになりますが、その財源は全額地方交付税の基準財政需要額に参入されます。また委託料では議会映像、特に一般質問の映像をインターネットにより町のホームページから配信するための費用46万円を計上いたしました。

総務関係でございます。一般管理費におきましては、町長及び副町長の給料を引き続きそれぞれ10%と5%を削減することとし、1441万円を計上い

いたしました。このほか職員健康診断委託料200万円、行政推進交付金1001万円など、総額3億7928万7000円を計上いたしました。

文書広報費では、町民の皆様と行政の情報を共有を図るため、広報おどいの発行や町民の皆様には町の事業計画や予算内容をご理解いただくための「わかりやすい予算書」の発行、町民の皆様のご生活をサポートする行政カレンダーの作成経費として、印刷製本費726万8000円を計上いたしました。

財産管理費では、本庁舎にかかる公用車の燃料費360万円、庁舎の光熱水費770万4000円、公用車車検等修繕費212万1000円、通信運搬費180万円などを計上しております。

また各種基金積立金として、合併振興基金積立金など1億3018万2000円を計上いたしました。合併振興基金積立金の1億65万4000円のうち利子分を除く1億円につきましては、合併特例債借入額9500万円に、一般財源500万円を上乗せし積み立てを行うものでございます。

企画費では、平成19年に策定いたしました大台町総合計画の前期基本計画が、本年度で終了することから、来年度の後期基本計画移行に向け、後期基本計画の策定に取りかからなければなりませんので、総合計画審議会委員報酬や計画書の印刷経費など164万4000円を計上いたしました。

まだ男女が互いに力を合わせて地域づくりを推進する男女共同参画社会を目指し、本年度、男女共同参画基本計画も策定いたします。基本計画策定に携わっていただく委員の費用弁償や計画書の印刷経費のほか、啓発のための講演会などの経費154万1000円を計上いたしました。町民の皆様には策定委員をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また町民の皆様と行政が協働して、地域づくりを推進するために、町民の皆様とともに勉強させていただく地域づくり講演会の開催や、昨年職員を対象に実施した政策立案能力向上研修を一步進めた形で、政策立案グループを立ち上げ、課題解決に取り組む中で、専門家のアドバイスも必要と考え、アドバイザーの導入経費54万1000円を計上するなど、企画費総額では1564万4

000円を計上いたしました。

また町では観光交流事業を推進するため、字名表示看板を整備し、来訪者等への安心サービスに努めるため、看板設置にかかる経費310万円を計上いたしました。

宮川総合支所費につきましては、光熱水費など庁舎の維持管理経費を主に1243万5000円を計上いたしました。

大杉谷出張所費でございますが、前年度に引き続き地域づくりに邁進するために、集落支援員の報酬240万円や、イベント実施委託料など218万4000円を計上するなど、大杉谷地域の再生に向けた活動経費と出張所の維持管理経費を合わせて721万6000円を計上いたしました。

また領内出張所費につきましては、出張所施設の利活用を行うための施設活用事業費、領内地域の再生に向けた取り組み経費と、出張所維持管理経費を合わせて137万3000円を計上いたしました。

そのほかの出張所費につきましては、通信運搬費など事務の執行に必要な経常経費を計上しております。

交通安全対策費では、交通安全対策事業基金を活用して、ガードレールやカーブミラーの修繕費として200万円など、総額294万6000円を計上いたしました。

諸費では、防犯灯の新設、修繕、電気料金などの維持管理経費と、集会施設等整備補助金50万円など、総額1511万3000円を計上いたしました。

公共交通事業費では、町営バス運営費用として、エスパール交通株式会社への運行委託料2688万3000円や、デマンドタクシーの運行委託料838万8000円のほか、多気町役場から三瀬谷駅までの三重交通路線バス維持負担金145万9000円のほか、本年度は三重交通路線バスの運行を2往復を増便させる経費として、三重交通路線バス町内増便運行負担金281万8000円と、三重交通路線バス運賃を町営バス、デマンドタクシーと同じ運賃体系とするため、三重交通路線バス町内運賃負担金177万円を計上し、町民の皆

様の地域間交流の促進を図りたいと考えております。

公共交通事業費総額で4855万9000円を計上いたしました。

大杉谷地域総合センター費、領内地域総合センター費及び真手地域総合センター費では、施設の維持管理費を主に三つのセンター費合わせて1431万5000円を計上いたしました。

またグリーンプラザおおい費、健康ふれあい会館費、夢交房費では施設の維持管理に要する経費として、それぞれ554万3000円、468万3000円及び41万9000円を計上いたしました。

情報化推進費につきましては、町の身近な話題や行政情報を安定的に提供するため、ケーブルテレビ保守点検業務委託料130万円や、行政チャンネル使用料630万円など、総額1096万3000円を計上いたしました。

徴税费につきましては、三重地方税管理回収機構に係る負担金の基準が改正されたことにより、69万1000円減額の243万3000円など、総額8307万9000円を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費では、外国人住民に係る住民基本台帳システム改修を含む、住民基本台帳と電算委託料1914万8000円など、総額5803万1000円でございます。

選挙費では、平成23年4月に執行される三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙にそれぞれ707万7000円と、145万7000円を計上いたしました。

各種統計調査費につきましては、今年度新たな統計調査として、経済センサス活動調査が実施され、他の統計調査と合わせて調査員報酬など、その経費総額85万4000円を計上しております。

11款・公債費でございますが、元金と利子を合わせて8億7151万9000円の計上で、昨年度と比較して4552万4000円の減額でございます。

民生福祉関係でございます。少子高齢化は近年ますますその度合いを強め、本格的な高齢化社会を迎えつつあります。このような現状を踏まえ町民の皆様

とともに支えあい、安心して暮らしていただけるまちづくりを進めてまいります。

社会福祉総務費では、福祉センター管理委託料として、地域福祉センター、宮川福祉センター合わせて1109万円を、地域福祉事業の要として活動していただいております社会福祉協議会への負担金5564万6000円のほか、宮川福祉施設組合、やまびこ荘の起債元利償還金ですが、負担金237万2000円、民生児童委員協議会補助金148万9000円、扶助費として母子家庭等就学就職支度金15万5000円、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金59万1000円など、総額1億1799万円を計上いたしました。

老人福祉費では一人暮らし老人に対し、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置設置経費63万6000円、養護老人ホームの入所者20人に対する老人保護措置費として4663万8000円、高齢者等外出支援助成費1152万円、在宅寝たきり者援護費45万円などを計上しております。

障害者福祉費では、社会福祉協議会への障害者デイサービス事業委託金として、身体障害者分920万円と知的障害者分1786万円、合わせて2706万円のほか小規模作業所運営委託料1572万円、精神障害者相談支援センター委託料75万円などを計上しました。

扶助費では身体障害者補装具給付費240万円と、重度障害者児（者）日常生活用具給付等事業費180万円、在宅重度障害者福祉手当353万1000円のほか、障害者自立支援法に基づく障害者介護給付費として、ホームヘルプなどの在宅サービス費2066万8000円、施設入所支援費などの施設サービス費7841万9000円、合わせて9908万7000円を計上いたしました。

国民健康保険費では、国民健康保険特別会計保険基盤安定繰出金等4603万2000円など、総額6360万5000円を計上いたしました。

社会福祉医療費につきましては、昨年9月より乳幼児医療費助成を中学校3

年生までには拡大を行ったところでございます。その他心身障害者、一人親家庭を含め総額7230万2000円を計上しております。

介護保険費では、介護保険事業特別会計繰出金1億7241万1000円が、後期高齢者医療につきましては、後期高齢者医療特別会計繰出金1億9330万3000円が主な計上でございます。

児童福祉費では子育てに対する支援の一層の充実を図ってまいります。まず児童福祉総務費では、保育所入所児童の健康診断のための内科医ほか嘱託医報酬97万6000円をはじめ、適正な職員配置で保育サービスを提供するための保育士、給食の充実を図るための専任栄養士、調理員などの臨時職員賃金等5977万9000円のほか、保育材料消耗品費338万1000円、燃料費89万4000円、光熱水費800万円、賄い材料費2108万3000円などを計上いたしました。

また、宮川保育園通園に係る園児送迎タクシー委託料248万円、町内全保育所の昼夜の警備体制を充実するため、警備保障委託料35万1000円、宮川保育園、日進保育園及び三瀬谷保育園への送迎タクシー借上料828万2000円、全保育園への緊急時対策としてのAEDレンタル料22万6000円、川添保育園改修工事費1700万円と、この工事に伴います設計管理委託料100万円など、総額3億3403万8000円を計上しております。

子育て支援費では、子育て支援センターで実施する各種講演会等の講師謝礼73万3000円のほか、ファミリーサポートセンター事業の負担金70万円、チャイルドシート購入補助金36万円、すこやかベビー出産祝い金70万円などを計上いたしました。

子ども手当費では、3歳未満の子ども一人につき2万円、3歳以上中学校卒業までの子どもが1万3000円支給される見込みにより、これまでの児童手当費と子ども手当費を合わせて扶助費として1億7514万1000円を計上いたしました。

また放課後児童健全育成費では、三瀬谷地区学童保育施設など学童保育施設

3カ所の運営委託料335万円を計上しております。

災害救助費では、平成16年9月の台風21号豪雨災害による被災者生活再建のための制度による借入金に対する利子補給事業の補助金25万7000円と、その他災害見舞い金30万円などを計上いたしました。

保健衛生関係でございます。町民の皆様が元気にはつらつと、安心して暮らせるよう、疾病予防や健康増進の各種対策に取り組んでまいります。自分の健康は自分で守るという意識を高めていくために、世代ごとにさまざまな健診や教室を開催いたします。また若年期からの生活習慣病予防対策も進めてまいります。

保健衛生総務費では、松阪地域一次救急医療体制の休日夜間応急診療所及び三大病院による小児救急、病院群輪番制病院運営負担金207万9000円、町営報徳病院の安定経営を図るため、病院運営補助金8000万円、償還金補助金2480万5000円、また医療機器等購入の補助金として1280万円などを計上いたしました。

予防費では、子育て支援センターと連携しながら、妊婦教室や乳幼児相談、家庭訪問など子どもたちの健やかな成長の支援を行うとともに、親の子育てに関する悩みや不安を解消するため、専門家による定期相談の開催や各種健診及び予防接種を行ってまいります。

そのほか、妊婦健診やインフルエンザ予防接種、また本年2月から実施しております子宮頸ガン、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種など、委託料として3400万4000円を計上し、予防費総額では4750万2000円を計上いたしました。

診療所対策費では、地域医療の充実を図るため、大杉谷診療所診療委託料735万円、宮川歯科診療所コンピューター等リース代147万2000円を計上するとともに、歯科診療椅子1台に支障が生じており、歯科診療の安全性を確保するため、備品購入費500万円など、総額1443万円を計上いたしました。

健康づくり推進費では、各種がん検診や総合がん検診などを実施するための委託料 2279万3000円を計上し、早期発見、早期治療につなげてまいります。このため本年度も各種健診希望調査、健康意識調査を実施し、生活習慣状況の現状を把握し、健康づくりや介護予防に生かします。

また少しでも多くの皆様に健診を受けていただけるよう、休日や夜間の健診実施や、女性特有のがん検診、受診医療機関の拡大、検診期間を延長するなどの体制づくりしてまいります。さらに本年度、住み慣れた地域で介護や医療を必要としない生活が続けられる新たな健康づくりを、専門家の支援を受けて模索いたします。

心の健康につきましては、臨床心理士による定期相談を毎月行い、傾聴ボランティア活動、精神デイケア活動、医療福祉関係者の勉強会、高齢者の実態調査など、早期からの適切なケアを図ってまいります。

これらの事業を合わせ、総額 2892万1000円を計上いたしました。

火葬場管理費では、火葬場管理人報酬 276万円、光熱水費 127万3000円など、維持管理に要する経費 730万5000円を計上いたしました。

環境衛生関係でございます。環境衛生費につきましては、町における生活環境及び自然環境の保全に関する重要事項の事案が発生した場合に、事業審議を行うための環境保全審議会委員の報酬及び費用弁償合わせて 20万6000円及び環境調査費 200万円を計上いたしました。

また、公衆衛生を堅持するために、公衆便所の維持管理費用として 525万1000円、公園の維持管理費用として 128万3000円を計上しております。

ごみの 3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図っていくため、緊急雇用創出事業で 2名の臨時職員を雇用し、実施する経費としまして 446万3000円を計上いたしました。またごみの減量化、資源化を推進し、循環型社会を形成するため、生ごみ堆肥化リーダー養成等に 189万5000円を、集団回収の活動を展開している各ボランティア団体を支援する経費として、再

生資源集団回収事業奨励金238万5000円を計上しました。

生活排水対策につきましては、生活排水処理事業特別会計繰出金としまして、浄化槽整備事業に4744万2000円、下水道事業に1億5942万円、合わせて2億686万2000円を計上しております。

清掃費では、前年度に引き続き、緊急雇用創出事業により2名の臨時職員を雇用して、不法投棄の防止や町内美化に係る経費として、941万8000円を計上いたしました。

また、大台町全体の取り組みとして実施しております環境クリーン運動につきましては、参加者、傷害保険料など16万5000円を計上いたしました。

ゴミの減量化と有機肥料としての有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理機購入補助金50万円を計上しております。

奥伊勢広域行政組合負担金につきましては、し尿処理施設運営管理費及び起債償還金などに必要な負担金1億353万1000円を、香肌奥伊勢資源化広域連合負担金につきましても、ごみ処理施設管理運営費、最終処分場管理運営費及び起債償還金などに必要な負担金2億3159万3000円を計上いたしました。

簡易水道整備費につきましては、宮川地域にあります6施設の簡易給水施設管理委託料79万2000円を計上するとともに、施設修繕費300万円を計上いたしました。また簡易水道特別会計繰出金として、2億8680万7000円を計上しております。

農林水産業関係でございます。農業費につきましては、年々深刻化する農業従事者の高齢化や後継者不足をはじめ、立地的に耕作不利な農地に加え、獣害等による農作物の被害が増加していることに対して、従来の公益的機能を重視した農地保全や、耕作不利条件地域の農業を支援してまいります。

またより効率的な農業生産を推進するために、農業施設の改修も進めてまいります。さらに大台町を代表する特産品である、大台茶と松阪牛のブランドを高めるために各種の支援を引き続き行ってまいります。

農業委員会費につきましては、農業委員報酬152万円など、総額で1093万円を計上いたしました。

農業総務費では松阪飯多農業共済事務組合の事務費の負担金として、777万5000円を計上しております。

農業振興費につきましては、年々深刻化している農産物獣害対策として、猟友会によるニホンザル、イノシシ、ニホンジカの捕獲に対する報奨金として、1000万円を計上いたしました。また本年度は移動可能な大型捕獲オリ2基を新たに購入するとともに、複数頭捕獲することができる囲いわな施設の設置等、猟友会と連携して積極的な取り組みをしてまいります。そのほかに個別に獣害対策を実施するための経費及び獣害対策用ネットフェンス資材支給や、電波発信機購入にあてるため、大台町獣害対策協議会への負担金として406万8000円と、獣害防除施設設置補助金180万円を計上いたしました。獣害対策資材費補助金につきましては、上限が2万5000円であったのを、本年度より3万円に増額いたしました。

農業用施設につきましては、近年の米需要及び価格の低下により、耕作放棄地が増加する中、地域で水稻の共同生産に取り組んでいる生産組合1団体の乾燥調製機1台分の買い換えに対する補助金30万円を計上いたしました。

中山間地域等直接支払事業は、21の組織に対して総額1635万7000円の交付金を予算化し、国土保全、景観形成といった公益的機能を重視した農地保全や、急傾斜地などの耕作不利条件地域の農業に対して支援を行ってまいります。また本年度から低農薬や無農薬による作物生産を行う環境保全型農業、直接支払制度が導入されます。その制度に基づいて農業を行う認定農家に対して交付金28万円を計上いたしました。

農地・水・環境保全向上対策事業交付金につきましては、17の組織に対して560万3000円の交付を受けますが、町の負担分として140万1000円を計上、非農家も含め農業集落機能向上の取り組みを支援してまいります。

遊休農地等へのフキ栽培の奨励事業に35万円を計上、株式会社宮川物産で

加工する原材料の確保と、遊休地対策を推進してまいります。

特産茶振興費につきましては、大台茶の普及と家庭用リーフ茶の消費拡大を図るため、昨年に引き続き大台町に婚姻届けを提出する夫婦に急須を進呈いたします。茶樹の老木化による品質の低下による茶どころ大台の衰退を防ぐため、茶の若返り対策として、100a分の茶園改植補助金と新たに200a分の茶園台切補助金合わせて70万円を計上いたしました。また、自走式摘採機などの導入補助として30万円と、防霜施設設置に対して補助金35万円を計上し、茶栽培の効率化を高め、茶農家の労力の軽減と、茶品質向上を図ってまいりたいと考えております。

茶業組合が中心となり町内茶園の新植、改植の推進を行うとともに、高品質な茶を全国茶品評会等に積極的に出展し、大台茶の知名度をさらに向上させてまいります。

畜産振興費につきましては、松阪牛のブランドを支えていくために、肥育、繁殖牛の導入に対しまして、素牛導入補助金として70万円を計上しております。

農地費につきましては、本年度から実施いたします県営中山間地域総合整備事業推進業務委託料50万円と、事業実施に伴う負担金として750万円を計上し、円滑な事業推進をしてまいります。

また県営ふるさと農道整備事業につきましては、川添地区で実施いたします農道整備工事施工延長950mに対しての負担金4615万円と、その工事に伴う水道移設補償費2130万円を計上いたしました。これらの事業により農地保全と農地の有効活用を積極的に図ってまいります。

次に、林業費につきましては、森林林業を再生していく指針となる森林林業再生プラン、コンクリート社会から木の社会へを実現するための森林林業再生に向けた改革の姿が取りまとめられ、森林計画制度の見直しや森林管理、環境保全、直接支払制度の創設、林業専用道、森林作業道の新設による路網整備の加速化など、数々の施策の展開が示されています。そのような状況の下、本年

度も昨年度に引き続き、団地化による集約化施業の推進を図るなか、作業路の整備を進め、搬出コストの削減を図りながら、本来の林業の姿を取り戻していきたいと考えております。

町有林管理費でございますか、町有林を対象としたJーVER関連事業費といたしまして111万円と、唐櫃、茂原、南地内の町有林を対象に、約24haの利用間伐を含めた事業費として555万2000円を計上いたしました。なお、JーVER、オフセットクレジットで積み立てた大台町自然との共生基金100万円を充当しております。

次に森林農地整備センター造林管理費では、利用間伐事業を促進するための林内作業道の開設800m及び滝谷地内の契約地について、保育間伐事業を約37haを予定し、合わせて1328万8000円を計上いたしました。

環境林につきましては、2回目の間伐施業が主体となってきております。また伐採跡地の早期回復を目指し、地域性苗木による広葉樹植栽を実施し、森林の持つ公益的機能強化に向けた事業推進を図ってまいります。その上で、森林環境創造事業では190haの間伐と、伐採跡地等への植栽及び測量調査として155haを予定し6554万1000円の事業を計上しております。このような事業の実施により、生物多様性はもとより水源涵養機能などの多面的機能の向上がさらに図られるものと考えております。

一方、生産林につきましては、木材自給率50%を目指す施策の流れの中、集約化及び団地化を図りながら、基盤整備であります路網整備推進により低迷する木材価格に対応するための、低コスト化を図ってまいります。まず循環型生産林整備事業費の作業路開設補助金でございますが、10地区20路線、総延長1万7350mの整備を予定しており、その作業路開設補助金として1004万5000円を計上しております。これは国県の補助金の残高を補助するものでございます。

また、昨年モデル事業として取り組みをさせていただきました、次世代に引き継ぐ森づくり事業で得たデータにより、森林立地を詳細に検討した上で、ス

ギ、ヒノキの大径木生産が行える立地、林層転換を図って森林価値の最適化を行うべき立地等を判断し、間伐手法及び集材方法を選択することで、現在の人口林の経済性を求めつつ、将来の森林資源の多様化を図る森づくりの提案を森林所有者に実施してまいりたいと思っております。そのため平成22年度に計画をされました大台町集約化計画をもとに、現在約2300haの集約化計画対象地におきまして、次世代に引き継ぐ森づくり事業を毎年実施していく計画でございます。本年度は200haを対象とし820万円を計上させていただいております。なおJ-VER、オフセットクレジットで積み立てた大台町自然との共生基金400万円を充当させていただいております。

次に、森林整備促進事業費、境界明確化事業費補助金でございますが、施業の集約化を促進するため、境界の明確化を実施し、施業地の効率的な団地化を図ってまいります。本年度につきましては、集約化計画対象地より200haの境界明確化事業を予定しており、森林情報の収集、境界確認、測量調査等を実施する費用として672万円を計上いたしました。

また、産官学共同で取り組んでおります森林管理システム実用技術開発事業費につきましては、大台町の山林をモデル流域とし、森林資源の現況や森林管理の程度を把握し、森林管理システム「e-forest」の開発と実証を5カ年計画で研究し、システム化を図るという2年目を迎えた事業でございます。将来的にはこれらのシステムを有効活用し、森林管理手法のマニュアル化を目指すデータベース構築のため101万円を計上いたしました。いずれの事業につきましても、森林林業再生プランの下に、積極的に林業施策を展開してまいりたいと考えております。

山村振興推進費では、昨年に引き続き神瀬地区、長ヶ地区を対象に、地域住民がみずから地域を知り、地域のことを考え、地域でできる行動計画を立て、実行していく地域自治を確立していくために、講師等謝礼20万円と旅費26万4000円を計上いたしました。また本年度も各区にシャクナゲなどの苗木を配布し、沿道と町と景観向上を図るため、苗木代として100万円を計上い

たしました。

次に、商工費の商工振興費では、県の地方消費者行政活性化基金事業補助金を活用し、消費生活の相談窓口の設置を周知する防止啓発物品の各戸配布を行うため、消耗品費41万9000円を計上いたしました。

また町の商工業の指導的役割を担う大台町商工会の運営を支援するため、補助金743万7000円を計上しております。町の一大イベントであります、「どんとこい大台まつり」は本年度も11月13日に開催を予定しており、その経費として260万円を計上いたしました。また商工会青年部主催によります「千客万来夏まつり」は、夏の風物詩として町民の皆様やお盆で帰省される皆様が楽しみにされており、町の夏祭りとして位置づけ、その運営を支援するため補助金100万円を計上しております。

観光費では本町を訪れたいという人へのインフォメーションと集客交流人口の拡大を図り、各種イベントの企画、運營業務を支援するため、観光協会補助金581万4000円と、県のふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用して採用した職員3名分の人件費及び観光協会事務所の維持管理費などの観光交流推進事業委託料981万5000円を計上いたしました。

また、近畿自然歩道整備につきましては、「北畠家の史跡を訪ねるみち」として、多くの方に利用されております歩道橋が老朽化しており、安全性を確保するため、工事費400万円を計上いたしました。

また、熊野古道では利用者が年々増加傾向にありますが、町内の案内板が一部未整備のため道標整備工事141万円を計上しております。

南三重地域活性化事業推進協議会につきましては、8市町が広域連携し、南三重地域への入込者の増加を図るための各種事業実施に係る負担金45万円を計上しました。

大杉谷峡谷の登山道につきましては、昨年10月からシンシ淵までが部分開通し、多くの登山者に利用いただきました。引き続き全ルートの早期開通を関係機関へ積極的に要望してまいります。

建設事業関係でございます。地籍調査費でございますが、本年度も佐原、柳原牧ノ谷、栃原本郷地区で、地籍調査を予定しており、業務委託料1700万円など、合わせて2710万3000円を計上いたしました。

林道費につきましては、林道の維持修繕費及び工事請負費は国の緊急総合経済対策により2月の臨時議会におきまして、議決をいただきましたが、本年度へ繰越をさせていただく予定でございますので、当初予算は林道の草刈り賃金31万6000円及び林道補修の原材料費30万円を計上いたしました。

治山費につきましては、県に治山事業として要望をするため、測量委託料120万円と下三瀬、大井地内における治山工事として570万円を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、土木総務費では道路台帳整備委託料350万円、各種同盟会などの負担金107万円を計上しております。

沿道景観整備につきましては、ダム湖周辺及び沿道の清掃作業に加え、河川の流木除去及び植樹を行うなど、緑豊かな美しい町を維持していく必要があると考え、これに要する清掃作業員の賃金454万4000円、流木処理委託料265万6000円、苗木の購入費60万円など、合わせて1108万円を計上いたしました。

道路維持費につきましては、小規模修繕に迅速に対応するため、小規模道路施設修繕費700万円と4地区の排水改良工事の測量設計業務委託料780万円を計上いたしました。また、工事請負費では下真手地内排水改良工事220万円ほか15カ所合わせて6550万円を計上しております。

道路舗装費では、道路維持工事と同様に小規模舗装修繕に対応するための経費250万円と、工事請負費で町道新大杉谷線舗装改良工事、岩井、桧原地内2200万円ほか、8路線合わせて8650万円を計上いたしました。

道路新設改良費につきましては、道路改良工事に伴う測量設計委託料4路線1120万円を計上しました。また工事請負費では町道宮神線道路改良工事600万円ほか11路線、合わせて1億5460万円を計上するとともに、道路

改良工事に伴う用地購入費 70 万円、立木補償、電柱移転費等で 473 万円を計上いたしました。

橋梁新設改良費につきましては、橋梁耐震補強・浦谷地内の橋梁整備、橋梁長寿命化修繕計画等の委託料として 3543 万 5000 円と、新宮川橋橋梁整備工事、御棟・唐櫃地内で 3 億円、三滝橋の橋梁耐震補強工事合わせて 3 億 2800 万円の工事請負費を計上いたしました。

住宅費につきましては、地震対策の一環として、木造住宅耐震診断委託料として 10 棟分、45 万円と補強計画補助金として 2 件 32 万円、補強工事補助金として 2 件 183 万 6000 円を計上いたしました。

河川改良費につきましても、林道費と同様に繰越明許費の議決をいただき、本年で繰り越しをさせていただく予定でございます。

消防防災関係でございます。消防費では、常備消防費において、紀勢地区広域消防組合への負担金 2 億 8067 万円を計上いたしました。非常備消防費では消防団員の報酬 609 万円のほか、警戒時費用弁償 433 万 5000 円及び実践的な訓練等費用弁償 604 万 5000 円など、総額 5959 万 4000 円を計上しております。この中には現在募集を行っております女性消防団員の報酬、被服購入なども含まれております。

消防施設費では、下楠と小滝に配備します小型動力ポンプ付き軽積載車 2 台の購入費 722 万 4000 円を計上いたしました。そのほか、ポンプ及び消火栓用備品購入費 150 万円など、総額 1048 万 7000 円を計上しております。

防災費では、平成 21 年度に完成いたしました始神高中継局の電気設備の保安につきまして、電気主任技術者の設置が義務付けられていることから、電気主任技術者報酬 180 万円、移動系及び同報系無線、雨量システムなど防災施設の点検委託料 763 万 2000 円、また本年度作成しますハザードマップの作成業務委託料、災害時要援護者宅家具固定業務委託料など、合計 1390 万 5000 円の委託料を計上いたしました。また三重県防災行政無線の衛星系が

更新時期を迎えますことから、2カ年で整備を行う本年度の負担金692万円及び各集落で作成をお願いしております防災マップの作成に対する自主防災組織育成事業補助金100万円（上限5万円）などを計上しております。防災費総額では3448万2000円を計上いたしました。

教育委員会関係でございます。小学校費につきましては、前年に引き続き特別支援教育の充実のため、臨時介助員及びLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）などの特別な支援を必要とする児童への臨時学習支援員の賃金761万3000円、安全安心な教育環境を推進するため学校から保護者への情報提携として、学校が利用しておりますメールによるネット通信システムを高度な情報管理のもと、利便性を高め、全学校に普及させるため引き続き20万2000円を計上いたしました。

また、来年度から小学校の教科書が変わることから、教師用の指導書、指導用資料の購入費として321万2000円を計上しております。

総合的な学習の一環といたしまして、引き続き地域の人たちとのふれあいや体験交流を通じてコミュニケーション能力や表現力を養うとともに、芸術、文化に触れることにより児童の豊かな感性を養い、さらに大台町の自然を利用した校外活動により、自然環境教育を進めることで、創造性豊かな人間性を育むことを狙いとして、創意工夫を生かしながら、具体的な学習を行う事業経費として小学生がつくる宮川の未来の森事業委託料155万7000円、2泊3日の宿泊体験事業委託料226万5000円、千円の千が抜けておりますが、226万5000円でございます。総合学習補助金53万5000円、自然体験校外活動補助金80万円を計上いたしました。

小学校一般備品では、教育振興備品としてソフトボール用具セット、デジタル教科書、ブルーレイレコーダーなどの購入や、一輪車、木琴、タンバリンの補充など合計383万5000円を計上しております。

学校給食費につきましては、より一層安全安心な給食の提供のため、各学校の給食調理室の鼠族等の防除費用を昨年に引き続き25万2000円計上いた

しました。

なお、小学校費では、本年度計上する予定の工事費などでおよそ6500万円を22年度2月補正で計上し、繰り越しを予定していますので、その分、本年度予算には計上しておりません。

中学校費でございますが、学校管理費につきましては、小学校費と同じく特別支援教育の充実のため、臨時学習支援員賃金295万3000円や、宮川中学校屋内運動場の天井耐震事業として2415万円を計上いたしました。

また、教育振興費では、小中連携教育事業をより進めるため、その経費として講師料など13万円及び平成24年度から始まります新指導要領に示された武道学習のための武道用備品購入費406万円を、新しく計上いたしました。

社会教育総務費につきましては、前年度同様、国際交流員（CIR）の経費473万7000円を計上いたしました。

また、本年度も引き続き東員町と大台町の子どもたちとの交流を深める経費15万円を計上するとともに、大台町文化協会が実施する生涯学習フェスティバルなど、事業を支援するための補助金155万円を計上いたしました。

公民館費では、生涯学習を取り組みを推進するための各種講座経費96万3000円と、公民館の維持管理費など合わせて757万4000円を計上しており、平成22年度繰越明許費として荻原公民館外壁塗装工事の費用2625万円を予定しております。

図書館費につきましては、館長報酬と司書臨時職員賃金1058万2000円など、合わせて1642万4000円を計上いたしました。なお、図書の購入経費につきましては、2月補正で光を注ぐ図書購入費として500万円を計上しております。

文化財保護費につきましては、カモシカ食害対策の柵設置工事として、菅合地内をはじめ9箇所分の経費4294万5000円など、青少年育成費につきましては、町青少年健全育成推進協議会補助金94万円などを計上いたしました。

フィールドミュージアム事業費では、前年度に引き続き大杉谷自然学校への環境教育業務委託料437万8000円、運営補助金600万円を計上しております。

保健体育総務費につきましては、各種団体補助金として、町体育協会補助金353万2000円、地区プール補助金86万7000円などを計上いたしました。

以上、教育費総額では4億4726万5000円を計上いたしました。

○議長（大西慶治君） 町長しばらく休憩します。

説明の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は11時10分とします。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 特別会計に入ります前に、また訂正をちょっとお願いしたいと思うんですが、52ページの中ほどです。「ハザードマップの作成業務委託料、災害時要援護者宅各具」とこうなっておるんですが、「家具」、「家」ですね、「家具固定業務委託料」ということで、ご訂正をお願いしたいと思います。

それから、同じページ52ページの一番下なんですが、ADHD、注意欠陥そして「多動性障がい」になっておるんですけど、私、「移動性障がい」とかというようなことで、読み間違いがございましたので、「多動性障がい」ということで訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。ちょっと老朽化し

ておりまして、ちょっと読み間違いもちよいちよい出てきておりますが、失礼します。

それでは、特別会計やらしてもらいます。

国民健康保険事業特別会計、国民健康保険事業につきましては、他の被用者保険に比べ高齢者や健康上の理由により、被用者保険を脱退した方を多く抱えているため、構造的に医療費が高くなっています。さらに保険税負担能力が弱い方々の加入割合が高くなっていることなどから、国保財政は危機的な様相を呈しています。今後は保険財政の安定を図るため、より一層慎重な運営が必要となっています。

このような状況の中、平成23年度予算において歳入歳出それぞれ1億9,224万3,000円を計上いたしました。

歳入では、保険税につきましては、昨年と同率として保険税収入1億9,765万2,000円を計上いたしました。また国庫支出金で2億9,329万9,000円、療養給付費交付金で8,382万9,000円、前期高齢者交付金3億6,294万5,000円、共同事業交付金1億2,622万7,000円、県支出金5,636万8,000円及び一般会計繰入金4,603万2,000円を計上いたしました。さらに財源調整のため、基金繰入金2,500万円などを計上しておりますが、その結果、財政調整基金は底をつく非常に厳しい状況となっております。

歳出では、医療費として保険給付費8億5,769万7,000円を、後期高齢者支援金1億3,352万円を計上いたしました。また介護納付金として、5,969万5,000円、共同事業拠出金1億2,835万6,000円、特定健康診査委託料7,034,000円などを計上しております。今後とも被保険者の皆様には疾病の早期発見、早期治療による医療費の抑制や健康な体づくりにご理解、ご協力を賜り、国保財政の健全化、安定運営に取り組んでまいります。

簡易水道事業特別会計でございます。簡易水道事業につきましては、水需要の多様化に伴う使用料が増加する中、安全で良質な水の安定供給を図るため、町民の皆様のご理解とご協力により事業を進めさせていただいております。昨

年度着手いたしました大台町簡易水道統合整備事業につきまして、三瀬谷地区では引き続き水源から水を引く導水管を約5100m、送水管を約1000m、配水管約600mの布設、橋梁3カ所の添架等工事及び弥起井地内に予定します浄水場用地の買収を行います。

また、日進・川添地区では、送水管及び配水管を約2200m、JA軌道横断推進工事、橋梁添架工事を各1カ所、南勢水道受水に係る加圧ポンプ所予定地、多気町地内の用地買収等を行ってまいります。その費用を含め歳入歳出それぞれ12億7232万4000円を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、水道使用料及び手数料として1億9396万円、簡易水道費国庫補助金3億134万1000円、一般会計繰入金2億8680万7000円、県営農道整備工事に伴う水道管移転補償金2130万円、消費税還付金851万6000円と、簡易水道事業債及び過疎対策事業債を合わせて町債4億5500万円を計上いたしました。

歳出では、一般管理費といたしまして、職員給料、量水器検針委託料等合わせて7909万7000円を計上いたしました。維持費につきましては、各簡易水道施設機器の光熱水費1800万円、修繕費510万円、単価契約による小規模水道施設修繕費700万円、各簡易水道施設の機械電気設備保守点検業務委託料380万円、水道施設保守点検管理委託料390万円、水道配管図管理システムデータ更新業務委託料310万円、県営ふるさと農道整備工事に伴う水道管布設替え測量設計委託料300万円、布設替工事費1830万円など総額7219万円を計上しております。

新設改良費では、大台町簡易水道統合整備事業三瀬谷地区・日進川添地区測量設計委託料5067万8000円及び春日谷水質流量調査業務委託料80万円、三瀬谷地区・日進川添地区統合簡易水道事業工事費として6億8644万7000円、新宮川橋添架に伴う配水管布設替工事費2100万円、大谷ろ過池・菅合ろ過池砂取替工事370万円、県道大台宮川線配水管布設工事230万円及び統合簡易水道事業に係る公有財産購入費3387万円、南勢水道から

の送水管工事等に係る負担金といたしまして4440万円、立木補償費105万円など、総額8億4605万2000円を計上いたしました。

このほか公債費といたしまして、元金2億2034万8000円、利子5462万7000円、合わせて2億7497万5000円を計上いたしました。大変厳しい経済状況ではありますが、簡易水道統合整備事業の完了を目指し安全で良質な水の安定供給を行うため、より一層簡易水道事業の整備推進に取り組んでまいります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計でございます。住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ447万8000円を計上いたしました。

貸付金収入につきましては、現年度分元金254万2000円と、利子32万2000円及び過年度分元金76万8000円と利子9万5000円を見込みました。

県支出金では、貸付助成事業補助金として15万8000円を見込むとともに、繰入金として一般会計から59万1000円の繰入を計上いたしました。

歳出につきましては、電算機器等のシステム使用料59万3000円のほか、借入金の償還金元金318万1000円と利子65万8000円が主なものでございます。

現在は償還業務のみとなっておりますが、特に過年度分の滞納整理につきましては、文書による催告のほか戸別訪問、面談等により粘り強く納付勧奨を行い、滞納の減少に向けより一層の努力をしております。

介護保険事業特別会計でございます。介護保険事業につきましては、制度開始以来10年余りが経過し、制度に対する理解は深まりつつありますが、高齢化の進行に伴う介護サービス利用者の増加や給付費は、年々増加している状況でございます。本年度は第4期事業計画の最終年でありますことから、次期事業計画平成24年度から26年度までの策定の年にあたります。高齢者が住み慣れた地域で健康で安心して、いきいきと生活できるよう、さらなる介護予防

の推進や地域包括支援センターを核とした地域ケア体制の充実強化を図ってまいります。

予算総額は歳入歳出それぞれ11億5549万円とし、歳入では第1号被保険者の保険料1億5405万4000円、国庫支出金では介護給付費国庫負担金1億9570万7000円と、前期、後期による高齢者数、認定者数、所得段階別数により交付される調整交付金1億51万4000円、支払基金介護給付費交付金3億3257万円、介護給付費県負担金1億5938万6000円、一般会計繰入金1億7241万1000円、基金繰入金2520万9000円などを計上いたしました。

次に、歳出でございますが、松阪市へ委託しております介護認定審査会費や医師意見書料、訪問調査費など総務費として1958万円を計上いたしました。保険給付費では居宅介護サービス給付費3億8797万6000円、施設介護サービス給付費4億108万5000円、地域密着型介護サービス費1億2736万1000円を計上いたしました。また、要支援1、2に係る介護予防サービス給付費として3772万9000円、高額介護サービス費につきましては、高額医療介護合算を含め2673万8000円、特定入所者介護サービス等費では5518万8000円を計上しております。地域支援事業費では二次予防、一次予防対象高齢者施策事業として、いきいき教室や介護予防支援教室、運動ボランティアの活動費として2427万5000円を、また地域包括支援センターなどに係る事業費として、1873万9000円を計上いたしました。

今後も制度の普及啓発を図るとともに、要支援、要介護状態とならないよう、介護予防等を推進しつつ、介護給付の適正化と健全な財政運営に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう努めてまいります。

生活排水処理事業特別会計でございます。生活排水処理事業につきましては、宮川の清流を守り集落の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質及び生活環境の保全を図るため、下水道地域では下水道への加入の促進を努めるとともに、浄化槽市町村整備推進事業の促進を行い、適正な維持管理経

営が行えるよう取り組んでまいります。両事業実施に要する経費として、歳入歳出それぞれ3億7602万8000円を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、浄化槽使用料4181万3000円、下水道使用料3894万2000円、60基分の浄化槽設置に伴う分担金900万円を計上いたしました。

浄化槽整備事業分の国庫補助金2209万2000円、浄化槽整備事業県補助金及び下水道整備事業県補助金合わせて957万3000円、一般会計繰入金2億686万2000円、下水道債2370万円及び過疎対策事業債2370万円を合わせて町債4740万円を計上いたしました。

歳出の総務費では、地域推進委員の協力により事業を推進していくための経費と浄化槽市町村整備推進事業に必要な諸経費及び浄化槽事業の減債基金並びに下水道の機械設備を更新するための基金を計上するとともに、消費税納付金では今年度の使用料に対する消費税が工事費に係る消費税より上回ることから、消費税を納める必要が生じてまいりましたので、浄化槽整備事業費で219万8000円、下水道事業費で879万5000円など、総務費総額4250万円を計上いたしました。

施設費につきましては、浄化槽整備事業で今年度60基の合併処理浄化槽を整備するために必要とする、測量設計積算委託料640万7000円と工事請負費7925万円を計上いたしました。

下水道事業では、委託料として1級河川宮川の水質調査4カ所20万円、工事請負費として公共マス設置及び取付管工事を実施する経費として150万円及びクリーンピア宮川処理場の屋外施設の管理のためのフェンス設置工事費85万2000円を計上しております。

維持費につきましては、浄化槽整備事業で浄化槽の法定検査及び保守点検など維持管理のための委託料4014万6000円及び浄化槽ブロー電気使用料781万4000円など、合わせて5470万3000円を計上いたしました。

下水道事業では、下水道施設の機能を長期間にわたって保持するための維持

管理委託及び寄附採納分浄化槽の維持管理費など、合わせて4967万5000円を計上いたしました。

このほか、両事業分の公債費といたしまして、元金1億1951万5000円、利子2134万6000円、合わせて1億4086万1000円を計上いたしました。

生活排水処理事業は、生活環境の改善と福祉の向上の両面から推進させていただく事業であります。高齢化に加え厳しい経済状況ではありますが、住民の皆様のご理解をいただきながら、浄化槽整備事業並びに下水道事業に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業特別会計でございます。後期高齢者医療事業につきましては、制度発足から3年が経過し、被保険者の皆様にはおおむね理解をいただいているものと思っております。

高齢者医療制度改革につきましては、年齢による区分や保険料負担などの問題があるとして、後期高齢者医療制度を平成25年2月で廃止し、平成25年3月からの新たな高齢者医療制度に向けての検討を進めていますが、制度の骨子案は、平成22年12月に示されたものの、詳細につきましては現在調整中でございます。

大台町の被保険者数ですが、制度当初は2199人でしたが、平成23年度の見込み数は2392人で、8%ふえると予想しています。それに合わせて療養給付費の割合も前年度に比べて10%の増加を見込んでおります。

本年度の予算額は、広域連合の予算編成に基づき、歳入歳出それぞれ2億5623万2000円を計上いたしました。

歳入の保険料につきましては、2年で見直されることになっており、昨年度に保険料の改定がありましたので、本年度は同額の計上でございます。

保険料の特別徴収、普通徴収合わせて7046万9000円を計上し、繰入金では療養給付費繰入金1億3672万9000円、保険基盤安定繰入金3861万4000円など、1億8545万7000円を計上いたしました。

歳出では、総務費の電算委託料など228万6000円、広域連合費の療養給付費納付金1億3672万9000円、保険料納付金7046万9000円、保険基盤安定制度納付金3861万4000円、事務費納付金595万5000円などを合わせて2億5359万円を計上いたしました。

今後とも本事業が円滑に推進できるよう被保険者の皆様にご理解をいただけるよう努めてまいります。

国民健康保険病院事業会計でございます。報徳病院事業につきましては、町民の皆様が健康で安心して生活が送れるために、なくてはならない身近な医療機関として、その責務を痛感しておりますが、医療界を取り巻く環境は一段と厳しく、特に自治体病院にあつては、医師不足による地域医療の崩壊、経営の悪化、国による公立病院改革の動きが、マスコミで大きく取り上げられてまいりました。

報徳病院にあつてもその例外ではありません。このような状況の中で、報徳病院の存続は健全経営なくしてはありえないとの思いから、これまでに医薬分業の導入、給食業務の民間委託、患者様の利便を図るための土曜診療、患者送迎バス事業を実施するほか、病院広報誌の発刊により病院情報の発信に努め、報徳病院への信頼や存在価値を高める努力をし、患者様の利用と収入の増加を図ってまいりました。本年度も引き続き健全経営に向け一層の努力をしてまいります。

診療業務につきましては、医師不足が深刻な中で、引き続き三重県から内科医師1名の派遣をうけ、内科医師3名の常勤診療体制を維持しつつ、半日診療ではありますが、整形外科週1回、眼科週1回の診療業務を引き続き行うとともに、さまざまな患者様のニーズにお応えするため、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリなど、在宅医療を積極的に支援してまいります。

こうした中で、本年度の事業目標は、年間入院患者数9500人、外来患者数3万3500人を見込みました。事業収支につきましては、収益的収入及び支出をそれぞれ5億5168万8000円計上いたしました。

収入の主なものは、入院収益では前年度より483万円増額の1億8525万円、外来収益では前年度より473万円増額の2億3450万円を計上いたしました。その他の医業収益では、特定健診や各種がん検診などの受託業務や施設診療受託料など、前年と同額の4145万7000円を計上いたしました。

町からの運営補助金につきましては、前年と同額の8000万円を計上しております。

次に、支出の主なものは、給与費では医師不足の中で過重となっております。医師の日直、当直勤務の負担を少しでも軽減するため、日直当直勤務代行医師報酬550万円を計上するなど、前年度より876万円増額の3億6163万8000円とし、材料費では前年度同額の9962万6000円とし、経費では日直当直勤務代行医師の旅費の新たな計上など、前年度より117万円増額の5851万7000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入において企業債償還元金と施設整備に対する町補助金3443万4000円、企業債2500万円、合わせて5943万4000円を計上いたしました。

支出につきましては、新改築工事費では耐震強度が不足すると診断されました医師住宅2棟のうち、本年度は1棟の建て替えと、レントゲント棟空調設備の更新で3147万5000円、機械備品購入費では骨塩量測定装置、薬剤等発注システムなど632万7000円、企業債元金の償還金2163万5000円、合わせて前年度より2783万5000円増額の5943万7000円を計上いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3000円は、過年度損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

最後になりましたが、大台町と宮川が合併し5年を経過しました。この間、町民の皆様が「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりにひたむきに取り組んでまいりました。大台町を取り巻く環境はますます厳しくなっていく現実がありますが、今後もその気持ちに変わりはありません。

どうか議員の皆様のはじめ、町民の皆様には、これからも引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大西慶治君） 以上で、町長施政方針説明を終わります。

議案第 3 号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第 5 議案第 3 号 「大台町町道路線の変更について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（高松淳夫君） 議案第 3 号 大台町町道路線の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議会定例会資料の 1 ページをご覧ください。

町道本郷岡ヶ野線の終点の位置を変更するもので、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

本路線は、国道 42 号と県道相鹿瀬大台線を結ぶ路線で、県道の柳原橋の架け替えに伴い、新しい橋梁が濁川の下流に整備されるため、現在の町道の終点を橋梁整備後の県道まで変更するものでございます。

なお、変更部分は県道と町道が重複する区画となります。新しい橋梁の完成後、柳原橋の整備区間の供用開始と旧道となる部分の廃止及び町道の供用開始を同日で行う予定で、町道が供用開始するまでの期間は、県道として県が管理を行います。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第 4 号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第6 議案第4号 「大台町町道路線の変更について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（高松淳夫君） 議案第4号 大台町町道路線の変更につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議会定例会資料の2ページをご覧ください。

町道新大杉谷2号線の起点の位置を変更するもので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

当路線は、国道422号と町道新大杉谷線を結ぶ路線で、国道422号の八知山トンネルの改良計画に伴い、現在の町道の起点、滝水橋付近から漁業組合のトイレの前に変更するものでございます。

なお、変更部分は国道422号と町道が重複する区画となり、議案第3号で説明させていただきましたように、八知山トンネルの供用開始と旧道となる部分の廃止、町道の供用開始を同日で行う予定で、町道として供用開始するまでの期間は県が管理を行います。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議案第5号～14号の上程

○議長（大西慶治君）

日程第7 議案第5号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町宮川歯科診療所）

日程第8 議案第6号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町奥伊勢フォレストピア）

日程第9 議案第7号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町むらびと工房）

- 日程第 1 0 議案第 8 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町集落生活改善センター）
- 日程第 1 1 議案第 9 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町栗谷ふれあいセンター）
- 日程第 1 2 議案第 1 0 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町宮川特産品加工施設）
- 日程第 1 3 議案第 1 1 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町乾燥調製施設）
- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町公園）
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町林業総合センター）
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 「大台町公の施設に係る指定管理者の指定について」（大台町簡易給水施設）

を一括議題といたします。

「日程第 7 議案第 5 号」から「日程第 1 6 議案第 1 4 号」について、順次、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 失礼いたします。

議案第 5 号 大台町公の施設に係る指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。

なお、議案第 6 号から議案第 1 4 号につきましても、ここで一括してご説明をさせていただきます。この議案につきましては、大台町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の規定により、対象となる公の施設について管理を委任する指定管理者を指定するものでございまして、今回提出いたしました公の施設につきましては、すべて当該条例第 5 条の規定により公募によらず特定した相手に指定管理者を指定するものでございます。

議案第 5 号の大台町宮川歯科診療所は、社団法人松阪地区歯科医師会に、議案第 6 号の奥伊勢フォレストピアは宮川山荘、温泉大浴場、コテージ、テニスコート、芝生広場、わんぱく広場を株式会社宮川観光振興公社に、これら以外の森の国工房、ふれあい農園、森の国工房倉庫、多目的体験施設、陶芸工房体験施設は、奥伊勢フォレストピア森の国運営協議会に指定するものでございます。

議案第 7 号の大台町むらびと工房は、みやがわむらびと工房協議会に。

議案第 8 号の大台集落生活改善センターは、それぞれの所在地の区に。

議案第 9 号の大台町栗谷ふれあいセンターにつきましても、栗谷区に指定をさせていただきたいと存じます。

議案第 10 号の大台町宮川特産品加工施設は、株式会社宮川物産に。

議案第 11 号の大台町乾燥調製施設は、有限会社みのり会に。

議案第 12 号の大台町における 13カ所の公園につきましても、それぞれ所在地の区か区に所属する団体に指定をするものでございます。

議案第 13 号の大台町林業総合センターは宮川森林組合に。

議案第 14 号の大台町簡易給水施設はそれぞれの所在地の簡易給水施設利用組合に指定をするものでございます。

以上のとおり施設の趣旨、設置の目的、地域との関わりなど、これまでの経緯も踏まえそれぞれの相手を特定して管理を委任することが望ましい管理体制と考えており、引き続き従来の指定管理者に管理をお願いすることとしています。

ただし、総門の森公園、美菌公園につきましては、その地区の中で実質的に管理を担っていただいている団体に変更をしております。

なお、過日指定管理者選定審議会で議論され、議案書にある者が指定管理者となることが適当であるとの報告をいただいておりますので、地方自治法 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第6号でございますけども、株式会社宮川観光振興公社を宮川村観光振興公社と読み間違いをいたしました。どうも失礼いたしました。

議案第15号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第17 議案第15号 「大台町暴力団排除条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第15号 大台町暴力団排除条例の制定についての提案理由をご説明申し上げます。

平成4年3月に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が施行されましたことによりまして、警察による暴力団の取り締まりも強化され、一定の成果もあがっておりますが、今なお暴力団は勢力を維持しております。

暴力団の資金獲得活動は従来、恐喝、覚醒剤の密売などの違法行為から、経済社会の変化に伴い、組織実態を隠ぺいし、企業や行政機関に不当要求を行ったり、企業活動を装い、建設業や金融業などあらゆる経済基盤への進出を図っております。

これら反社会的勢力である暴力団は、暴力行為や暴力を背景とした活動によって、資金の獲得を図るものであり、町民生活や社会経済活動へ不当に介入し、平穏な生活を脅かし健全な経済活動に悪影響を及ぼしています。こうした状況を踏まえ、三重県暴力団排除条例が、昨年10月に制定をされました。この4月1日に施行でございます。それに呼応する形で、大台町においても大台町暴力団排除条例を制定することで、町民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展を促すため、本条例を提案させていただきました。よろしく

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第16号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第18 議案第16号 「大台町例規集の内容点検に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第16号 大台町例規集の内容点検に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての提案理由をご説明申し上げます。

議会定例会資料3ページをご覧いただきたいと思います。合併以来、条例の不備について数々のご指摘を頂戴しておるところでございますけれども、今年度例規集の内容の点検を行いました。

その結果、今回本条例で修正をお願いする条例が24本ございます。いずれも法改正に伴う改正が漏れていたものや、引用法の条のずれ、単純な誤りである誤植などに起因するものでございます。

今後このようなことのないよう十分精査して、議会に上程をしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、条例でなく規則などにもこのようなものがございまして、規則で27本、規定で5本、要綱で3本、要領で2本ございました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます

議案第17号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第19 議案第17号 「大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第17号 大台町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

議会定例会資料22ページでございます。

本改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律、いわゆる育児休業法の一部改正が、本年4月1日に施行されることに伴う、条例改正でございます。

第2条の号の追加は、この育児休業法改正前において、法律で育児休業することができない職員として、規定されておりました非常勤職員に含まれておりましたが、今回の法改正で非常勤職員に育児休業を認めることとしたことを受け、任用条件に照らして育児休業をすることができない職員として、条例に規定をいたしました。

つまりこの第3号の非常勤職員は育児休業ができることとなります。第2条の2の追加につきましては、非常勤職員が育児休業できる期間の末日について、該当する事由に応じて規定をしております。

第2条の3は、条の繰り下げでございます。

第3条の二つの号の追加につきましては、非常勤職員が再度の育児休業をすることができる特別の事情の追加でございます。

第19条、第20条で部分休業についても同様の趣旨の改正を行っております。

以上、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第18号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第20 議案第18号 「大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第18号 大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

議会定例会資料27ページでございます。

選挙の期日前投票所投票管理者と投票立会人でございますが、投票時間に関わりなく報酬が一律でございました。同じ業務で従事時間が違うにも関わらず、報酬が同じことであることの違和感があったわけでありましたが、今回それを解消するために差を設けたものでございます。

また大杉谷出張所で集落対策に町職員とともに、取り組んでおります集落支援員につきまして、昨年度は出張所の事務補助員的な役割との位置づけで、賃金として予算措置しておりましたが、本年度から地域の方々に対し、集落支援員として、集落対策の支援を図ることとなり、集落支援員を町の非常勤職員として位置づけを行います。

地方自治法203条の2第1項の規定により、報酬を支払うため、大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の別表に、集落支援員を加えるものでございます。さらに本年度、男女共同参画基本計画を策定するにあたり、策定委員を委嘱するため、策定委員にかかる費用弁償を支給いたしたく、大台町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の別表第3に、大台町男女共同参画基本計画策定委員を加えるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第19号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第21 議案第19号 「大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第19号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明を申し上げます。

町長及び副町長の給料につきましては、それぞれ10%及び5%の給料カットをしておりましたが、平成23年度も厳しい社会経済であることから、特別職の政治姿勢といたしまして、この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額を平成24年3月31日まで延長するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第20号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第22 議案第20号 「大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第20号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

教育長の給料につきましても、2%の給料カットをしておりましたが、町長、副町長同様この措置を引き続き継続することが適当であるとして、減額を平成24年3月31日まで延長するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案第21号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第23 議案第21号 「大台町特別会計条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第21号 大台町特別会計条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議会定例会資料29ページをご覧ください。

今回の改正につきましては、後期高齢者医療制度が平成20年4月1日から施行されましたが、施行以前の診療、薬剤などの支給につきましては、老人保健法の規定による老人保健事業特別会計を3年間設置し、処理を行う必要がありました。今回制度発足後、3年が経過することから、大台町老人保健事業特別会計を廃止するものでございます。

なお、附則によりまして、平成22年度の歳入歳出及び決算については、これまでどおり行う経過措置とするものであります。

よろしく ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は13時ちょうどとします。

（午前11時53分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第22号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第24 議案第22号 「大台町宮川地域総合センター条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大杉谷出張所長。

○大杉谷出張所長（寺添幸男君） 議案第22号 大台町宮川地域総合センター条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

大杉谷地域総合センター地内に建設しております体験型施設、薪風呂について、使用料を利用者からいただきますので、その使用料について、別表欄に追加をさせていただきました。

また先ほど差し替えをお願いいたしました部分でございますが、本文と別表の表現が一致しておりませんので、統一をさせていただきました。

第2条中の名称から、「宮川」を削り、別表の名称に「大台町」を加えたものでございます。なお、差し替えの新旧対照表につきましては、準備できませんでしたので、ご了解ください。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第23号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第25 議案第23号 「大台町営若者住宅条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（東久生君） 議案第23号 大台町営若者住宅条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

議会定例会資料31ページをご覧ください。

若者住宅の売り払いを希望する入居者等に、住宅を売り払う場合には、現行の大台町営若者住宅条例中に、住宅を売り払いできる規定が必要でありますの

で、大台町営若者住宅条例の一部を改正させていただくものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議案第 24 号から議案第 31 号までの上程

○議長（大西慶治君）

日程第 26 議案第 24 号「平成 23 年度大台町一般会計予算」

日程第 27 議案第 25 号「平成 23 年度大台町国民健康保険事業特別会計
予算」

日程第 28 議案第 26 号「平成 23 年度大台町簡易水道事業特別会計予算」

日程第 29 議案第 27 号「平成 23 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特
別会計予算」

日程第 30 議案第 28 号「平成 23 年度大台町介護保険事業特別会計予算」

日程第 31 議案第 29 号「平成 23 年度大台町生活排水処理事業特別会計
予算」

日程第 32 議案第 30 号「平成 23 年度大台町後期高齢者医療事業特別会
計予算」

日程第 33 議案第 31 号「平成 23 年度大台町国民健康保険病院事業会計
予算」

を一括議題とします。

お諮りします。

日程第 26 議案第 24 号から日程第 33 議案第 31 号までは、先に町長より施政方針及び主要事項説明がありましたので、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2 6 議案第 2 4 号から日程第 3 3 議案第 3 1 号までは、提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

日程第 2 6 議案第 2 4 号から日程第 3 3 議案第 3 1 号までについて、質疑を省略し、総務教育民生常任委員会に付託し審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第 2 6 議案第 2 4 号から日程第 3 3 議案第 3 1 号までは、質疑を省略し総務教育民生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

発議第 1 号の上程～採決

○議長(大西慶治君) 日程第 3 4 発議第 1 号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度拡充を国に求める意見書(案)を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

小野議員。

○10番(小野恵司君) 発議第 1 号 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度拡充を国に求める意見書(案)についての趣旨説明をさせていただきます。

菅内閣は現在検討を進めている、「子ども・子育て新システム」に関して、今年の通常国会で法改正を行い、2013年度から施行を目指すとしています。現行の保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障と応能負担を柱にしており、すべての子どもの保育を受ける権利を保障してきました。

しかし、子ども・子育て新システムは直接契約、直接補助方式、応益負担を導入し、保育をサービス産業化するものです。国の責任を市町村に委ねるだけでなく、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育責任を大幅に後退させ、保育の地域格差や家庭の経済状況による保育レベルの差を生み出すことになりかねません。

またそれぞれの成り立ちも運営形態も異なる幼稚園と保育所の一体化を拙速に進めることは、地域社会に大きな混乱を引き起します。子どもの貧困や子育ての困難が広がるなか、都市部では保育所の待機児童が急増し、過疎化では保育の場の確保が問題になっています。今必要なことは、国と自治体の責任で、保育、子育て支援などの制度を拡充し、すべての子どもに質の高い保育を保障することは、極めて重要なことです。

以上の理由から、子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行の保育制度拡充を国に求めるものです。

以上をもって、趣旨説明を終わり、議員各位のご理解とご賛同を求めるものでございます。

○議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

発議第2号の上程～採決

○議長（大西慶治君） 日程第35 発議第2号 「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）に反対する意見書（案）を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

上岡議員。

○13番（上岡國彦君） 発議第2号 「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）の参加に反対する意見書（案）について、趣旨説明を行います。

国においては貿易自由化を柱とするTPPの交渉に向け、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、APEC最高責任者会議サミットに参加した菅首相は例外なしの関税撤廃を前提とする 「環太平洋戦略的経済連携協定」（TPP）について、関係国との協議を開始すると表明しました。

TPPは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも我が国の食料自給率は40%から14%、水産物への影響を加えると13%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖・小麦はほぼ壊滅します。農業生産額4兆1000億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質GDPが7.9兆円、雇用が340万人も減少するとしています。

昨年11月11日、三重県は県内農業への影響額はTPP参加で生産額が約500億円減少する。壊滅的な状況となる。品目では米が有機米を除いて輸入品にかわり、98%の減少、豚や牛乳、乳製品がそれぞれ約7割減ると発表しました。当町においても米の農業生産額1億9000万円に対し、減少率98%で1億8620万円の減少額、茶生産額1億7000万円に対し、減少率は1

1%で1870万円、畜産生産額4億1000万円に対し、減少率10%で、4100万円となり、TPP参加による町の影響額は約2億5000万円減少すると、町当局が説明しています。

このように重要な農産品が例外なしに、関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は、極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上と、TPP交渉への参加は絶対に両立しません。よって国においては、食料をさらに外国依存する政策と決別し、食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出し、我が国の食の安全、安定供給、農林水産業、農林漁業を守ることが必要です。

以上の理由から、「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないことを国に求めるものであります。

議員各位のご賛同を賜りますように、よろしくお願いします。

○議長(大西慶治君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

(「あります」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) まず原案に反対の発言を許します。

次に、原案に賛成の発言を許します。

前田議員。

○11番(前田正勝君) 政府は2010年10月に突然、TPPに参加を検討するということがあります。

TPPは自由化を目指す、貿易自由化を目指す経済的枠組みということで、

加盟国間で取引される全品目について、関税を原則例外なしで100%撤廃というものであります。私の知るところでは、現状での参加ということになれば、日本の農業は大打撃を受けること間違いありません。

大台町での影響を、この意見書案の中にも、農業だけでも多大な打撃を受けるということを数字で表されております。国からの情報、説明も少ない不明瞭なまま、参加の方向が固まっていくことは、極めておかしいことだと思います。ましてや日本の外交について司る外務大臣が、昨日法を侵したということで辞任ということでもあります。

以上のようなことも踏まえ、この意見書案には賛成の立場で討論いたします。

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから発議第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

発議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（大西慶治君） しばらく休憩いたします。

再開は1時25分とします。

（午後1時18分 休憩）

（午後1時25分 再開）

一般質問